

令和 2 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|--------------------|-----|
| 1. 3月定例会付託案件 | 2 |
| 1. 所管事務調査 | 6 6 |
-

令和 3 年 3 月 1 1 日 (木曜日)

経済企業委員会会議録

令和3年3月11日 木曜日

午前10時02分開議

午後 5時01分閉議（実時間321分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第1号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第16号（関係分）
1. 議案第46号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第17号（関係分）
1. 議案第3号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第5号
1. 議案第5号・令和3年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第13号・令和3年度八代市久連子財産区特別会計予算
1. 議案第14号・令和3年度八代市椎原財産区特別会計予算
1. 議案第15号・令和3年度八代市水道事業会計予算
1. 議案第16号・令和3年度八代市簡易水道事業会計予算
1. 議案第18号・専決処分の報告及びその承認について（令和2年度八代市一般会計補正予算・第13号（関係分））
1. 議案第20号・専決処分の報告及びその承認について（令和2年度八代市一般会計補正予算・第15号（関係分））
1. 議案第23号・公の施設を長期かつ独占的に利用させることについて
1. 議案第41号・八代市民俗伝統芸能伝承館条例の制定について
1. 議案第42号・八代市日本遺産活用推進基金条例の制定について
1. 議案第43号・八代市スポーツ振興基金条例の制定について
1. 議案第44号・八代市森林環境譲与税基金

条例の制定について

1. 議案第45号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
 - ・水道事業に関する諸問題の調査（厚生会館の今後の方針について）

○本日の会議に出席した者

委員長 村川清則君
副委員長 谷川登君
委員 上村哲三君
委員 鈴木田幸一君
委員 田方芳信君
委員 野崎伸也君
委員 山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○説明員等委員（議）員外出席者

経済文化交流部長 中勇二君
経済文化交流部次長 松延嘉國君
経済文化交流部次長 一村勲君
理事兼観光・クルーズ振興課長 南和浩君
文化振興課長 鋤田敦信君
文化振興課長補佐 下津恵美君
文化振興課主幹兼文化財係長 米崎寿一君
理事兼スポーツ振興課長 小野高信君
理事兼商工・港湾振興課長 田中孝君
商工・港湾振興課長補佐兼商業振興係長 高田剛志君
農林水産部長 沖田良三君
農林水産部次長 中村道久君
農林水産部次長 中川俊一君
水産林務課長 鶴本英一郎君

フードバレー推進課長 豊田正樹君
理事兼農林水産政策課長 豊田浩史君
農業振興課長 田中博己君
農地整備課長 村井幸治君
部局外
理事兼水道局長 松田仁人君

○記録担当書記 鶴田直美君

(午前10時02分 開会)

○委員長(村川清則君) 皆さん、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第1号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第16号(関係分)

○委員長(村川清則君) 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第1号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第16号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長(中 勇二君) 皆さん、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 本日はよろしく願います。

それでは、議案第1号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第16号中、当委員会に付託されました経済文化交流部関係分について、次長の松延から御説明いたしますので、よろしく願います。

○経済文化交流部次長(松延嘉國君) 皆さ

ん、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 経済文化交流部次長の松延でございます。着座にて説明させていただきます。

○委員長(村川清則君) はい、どうぞ。

○経済文化交流部次長(松延嘉國君) それでは、別冊となっております、議案第1号・令和2年度八代市一般会計補正予算書・第16号をお願いします。

経済企業委員会付託分のうち、経済文化交流部関係を説明いたします。

3ページをお願いします。

歳出の款6・商工費、項1・商工費で、補正額3089万円を増額し、補正後の額を33億1873万2000円としております。

1つ飛ばしまして、款9・教育費、項7・社会教育費で、補正額1億1000万円を増額し、補正後の額を14億9398万1000円のうち、経済文化交流部関係分8億5051万2000円としております。

次に、その下でございます。項8・社会体育費で、補正額167万4000円を増額し、補正後の額を2億8517万9000円としております。

次に、20ページをお願いします。

款6・商工費、項1・商工費、目3・観光費で、補正額3089万円を増額し、補正後の額を6億3257万4000円としております。財源は、財政調整基金からの繰入金を充てることとしております。

説明欄の新型コロナウイルス感染症対策事業3施設については、別途配付しております、同名でございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策事業、施設への補償についてという、A4、1枚物を御覧ください。

実施目的としましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた指定管理者制度導入施設に対し、売上げ減少による収支の悪化分を

補償するもので、今後の事業継続を図るものでございます。

東陽交流センター720万6000円は、東陽交流センターせせらぎ・菜摘館において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、売上げの悪化した今年度下半期の収支の一部について補償を行うものです。

管理業務に関するリスクについて、種類別に、市または指定管理者のどちらで負担するかを協定書に規定しておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨の影響については、市または指定管理者のいずれの責めに帰すこともできない不可抗力に該当することから、市で補償を行うこととしたものでございます。

補償経費は、令和2年10月から令和3年3月までの対前年同月比の売上げ減少が20%以上となる場合を対象に、赤字額の8割を補償することとし、補正額は既決予算の不足額を計上しております。

次に、さかもと温泉センター1536万円は、さかもと温泉センタークレオン、坂本憩いの家及び広域交流センターさかもと館において、新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨災害の影響に伴い、売上げが悪化した一定期間の収支の一部について補償を行うものです。

補償経費のうち、コロナ影響による休館要請、5月のクレオン、憩いの家及び7月豪雨災害による休館、7月、8月のクレオン、さかもと館については、赤字額の10割を補償することとし、補正額は既決予算の不足額を計上しております。

次に、日奈久温泉施設832万4000円は、日奈久温泉センターばんぺい湯・東湯において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、売上げが悪化した一定期間の収支の一部について納付金を減額した形で補償を行うもので

す。

補償経費のうち、コロナ影響による5月の休館要請については、赤字額の10割を補償することとしております。

次に、予算書に戻っていただきまして、22ページをお願いします。

款9・教育費、項7・社会教育費、目6・文化財保護費で、補正額1億1000万円を増額し、補正後の額を8億5051万2000円としております。

説明欄の八代市日本遺産活用推進基金事業は、ふるさと納税のクラウドファンディングで、日本遺産「八代を創造（たがや）した石工たちの軌跡～石工の郷に息づく石造りのレガシー～」の寄附を募り、寄せられた寄附金を関連する文化財等の保護・活用事業の財源とするため、八代市日本遺産活用推進基金を設置し、積立てする経費を計上しております。

次に、23ページをお願いします。

款9・教育費、項8・社会体育費、目2・社会体育事業費で、補正額167万4000円を増額し、補正後の額を3411万6000円としております。

説明欄の八代市スポーツ振興基金事業は、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社や八代弘済会等の寄附を財源とし、スポーツ振興を推進するため、八代市スポーツ振興基金を設置し、積立てする経費を計上しております。

説明については、以上でございます。御審議方、よろしく願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すみません、新型コロナウイルス感染症対策事業ということで、施設の補償について御説明いただきました。これですね、リスク分担表に基づき補償を増額するものというような話なんですよ。前回もです

ね、委員会の中で、リスク分担表、出してくださいよという話をしたんですよ。こっちは分からないわけなんですよ、リスク分担表というのが、存在すら知らなかったし、その中に明記されているんですよという話だったんですけど、それを私たちは確認もしてないし、今説明いただいたのは、多分間違いはないんだと思うんですよ、金額にしろ。だと思うんですけど、それを確認しなきゃ、審議できないんですよ、まずもって。

本当初予算のほうでも、指定管理の話も出てくると思うんですけども、そういうところにも、リスク分担表があるわけですよ。そういうときにも出してもらわないと、審議できないんですよ、確認しないと。

前回もそういう意見を、私出してたと思うんですけども、どうなってます。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和浩君） 観光・クルーズ振興課の南です。おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)

すみません、今、委員おっしゃったとおりですね、たしか、私も今思い出しました。前回そういうお話があったかと思います。今回おつけしておりますので、後で提出させていただいてよろしいでしょうか。

○委員（野崎伸也君） 今、審議してるんで、今見ないと、できないんですよ。

委員長、リスク分担表、ちょっともらいたいですけど、資料として。

○委員長（村川清則君） 小会します。
(午前10時14分 小会)

(午前10時15分 本会)

○委員長（村川清則君） ただいま野崎委員から資料請求の申し出がありました。

お諮りいたします。

本委員会として資料を請求することに御異議

ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（村川清則君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会します。

(午前10時15分 小会)

(午前10時21分 本会)

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和浩君） 大変すみませんでした。

今、お手元に配付になったかと思えますけども、まず、指定管理行う場合の協定書というのを見てみます。この協定書の一部写しになります。

この中でですね、すみません、2ページ目、条項の第22条というところで、リスク分担というのが入ってございます。このリスク分担について、別記11、リスク分担表のとおりとするというのがありますので、その11というのが、次のページのリスク分担表ということになります。

今回の自然災害、それから、コロナウイルスというのが、このリスク分担の表でいきますと、ちょうど真ん中辺りの不可抗力というところ、ここになるんですけども、この市または指定管理者のいずれの責めにも帰すことができない、自然または人的現象ということでありますが、ここに施設の設備の修復による経費の増加ということがありますので、今回、施設の修復ということには当たらないことから、先ほどの第22条の第2項、前項のリスク分担に疑義があるとき、または同項のリスク分担に規定していないリスクが生じたときは、甲乙両方で協議の上、リスク分担を決定するということがありましたので、原因としては、この不可抗力に当たるんだというところで、その補償の仕方につきましては、今回新たに決めたということにな

ります。

以上です。

○委員（野崎伸也君） すみません、頂きましてありがとうございます。

今回協議されて、割合をですね、決められたとは思いますが、その決定に至った経緯というのは、どういったものなんですか。それぞれ割合はどやんふうにしたのかという。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和浩君） 今回ですね、こういった不可抗力による現象といったことでしたので、赤字については、何らかの補償をすべきだということから話を始めまして、当初赤字額については、10割補償するののかということでも話を進めたところですが、やはり指定管理者側にもある程度の努力をしていただくということもありまして、まずは、対前年と比較したところで、収益が落ちているのかどうか、影響が出ているのかどうかというところの判断を、前年と比較したときの収益の20%の落ち込みというところを、一つの判断基準として線を引かせていただきました。

その20%落ちたときに補償する補償額を、満額補償するののかどうかというところで、そこを5分の4というところで決定したところですよ。

決定の根拠としては、セーフティーネットですね、そちらのほうの補償の基準を参考にさせてもらったというところですよ。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい、ありがとうございました。よく分かりました。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 引き続きなんですけど、クラウドファンディングの話ですけど、1億1000万ということで、基金に積み立てますよという話なんですけれども、これは、この

1億1000万というのは、実施した事業の総額なのか、もしくは寄附金の目標額なのか、どっちなのかということと、具体的にどういったことを今後やりたいと思っているのか教えてください。

○文化振興課長（鋤田敦信君） 文化振興課、鋤田でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの御質問でございますけれども、今後ですね、日本遺産関連事業の財源確保のために、昨年12月から今月の5日まで、本市の日本遺産をテーマとして、ふるさと納税による寄附金を募集いたしました。その結果、全国約1万9800人の皆様から2億1000万円の御寄附をいただいたところでございます。そのことから、この基金を設置しまして、担当の事業への活用を図るものでございます。

なお、この基金への積立額1億1000万につきましては、返礼品、その他必要経費を差し引いた額ということで、1億1000万円を積み立てるものでございます。

また、事業につきましてでございますが、現在はですね、日本遺産活用協議会というのを設置しまして、国と市から、それぞれ補助を行って実施しております。

内容としましては、ガイド育成ですとか、それから、石工の郷のPR事業、それから、石工の郷のブランディング事業ということで、調査研究事業ですとか、それから、ガイドブックの作成とか、そういったものを展開をしております。

これがですね、国の補助が令和4年度までの予定ですので、その後も市単独で事業を進めるに当たって、この基金を積み立てて取り組んでいくという予定としております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） よく分かりました。ありがとうございます。

もう1点なんですけど、よろしいですか。

あともう一つ、コカ・コーラさんと弘済会のほうからもらって、スポーツ振興基金というのを設立しますよということなんですけど、こちらのほうは、具体的にどのような事業を実施したいというふうに思っておられるのかというのを、ちょっと、まずお聞きしたい。

○理事兼スポーツ振興課長（小野高信君） スポーツ振興課、小野でございます。

今、委員御質問の、今後どのような形の基金の運用をということですが、今現在、令和3年度4月から、八代市スポーツコミッションというのを立ち上げる予定にしております。こちらにつきましては、官民一体となった組織でありまして、内容としましては、スポーツ大会、合宿の誘致等を進めていくということで、こちらの事業に活用していければというふうに考えております。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員（山本幸廣君） なぜコカ・コーラばかりなんです。ちょっと聞かせてください。

○理事兼スポーツ振興課長（小野高信君） 今回、現在寄附があった分が、先ほど、コカ・コーラ社と、あと八代市弘済会というところがありますけれども、コカ・コーラ社につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックのプレゼンティングパートナーということで、今回聖火リレーを八代市で実施するということで、聖火リレーが通る各市町村にですね、その啓発用の自動販売機の設置ということで、お話がありまして、その後、聖火リレー前まではですね、その啓発用、オリンピックが終わった後は、そのレガシーとしてですね、設置のほうをするということで、今現在設置しております。

大会が終わった後もですね、スポーツ振興に

役立ててほしいということで、今回はコカ・コーラ社さんからの寄附を頂くという形にしております。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） よく理解できました。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○文化振興課長（鋤田敦信君） すみません、先ほどの寄附の期間なんですけれども、私が、昨年の4月と申し上げたかもしませんが、申し訳ございません、昨年の12月の4日から寄附はスタートしています。今月の5日までということでございます。大変失礼いたしました。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（野崎伸也君） 指定管理者の関係もありましたけれども、非常にですね、市の大事な施設をですね、担っていただいているということで、よその自治体でちょっと、いろんな、こういったものを補償するのか、どうなのかということで、民意的にですね、あまりよい話が、最近なかったと思うんですけど、私としてはですね、やはりしっかりですね、管理していただいて、今後もですね、きちんと市民の皆さんが喜ばれるような施設でですね、やっていただきたいというふうに思っていますので、これは間違いなく、非常に大事なことだなというふうに思いますので、引き続き指定管理者の方と密接にですね、つながっていただいて、取り組んでいただきたいというふうに思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） それでは、以上で第6款・商工費及び第9款・教育費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時32分 小会）

（午前10時33分 本会）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（沖田良三君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第1号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第16号中、当委員会に付託をされております農林水産部関係につきまして、中村次長より説明いたさせますので、御審議方よろしくお願いたします。

○農林水産部次長（中村道久君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部次長の中村です。よろしくお願いたします。

それでは、議案第1号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第16号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○農林水産部次長（中村道久君） 別冊、一般会計補正予算書の19ページをお開きください。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目8・農地費で、補正額1億4284万7000円を計上し、補正後の金額を13億1415万2000円とするものです。

説明欄の事業ごとに御説明いたします。

まず、市内一円土地改良整備事業としまして、補正額782万6000円を計上しております。これは、八代平野北部土地改良区が実施

する団体営事業に対して、八代市農業農村整備事業負担割合基準に基づき、事業に係る市の負担割合を、実施主体に対して補助するものでございます。対象事業は、郡築大砦排水機場電気設備整備1か所を予定しております。

なお、特定財源として、市債700万円を予定しております。

令和2年12月中旬の補助内示を受け、令和3年3月補正での予算であり、事業完了までに期間を要するため、全額繰越明許費を設定しております。

次に、県営土地改良事業負担金事業としまして、補正額1億3502万1000円を計上しております。これは、本年度の県営土地改良事業について、各事業地区の事業費が確定したことに加え、国の補正に伴い、令和3年度実施予定の県営土地改良事業の一部を前倒しして行うための事業負担金を補正するものです。

特定財源としましては、市債1億3360万円を予定しております。

次に、目12・地籍調査費で、補正額3329万円を計上し、補正後の金額を3億3022万3000円とするものです。これは、地籍調査事業として、国の補正に伴い、令和3年度実施予定の一部を前倒しして行うものです。

なお、特定財源として県支出金2496万7000円を予定しております。

国の補正予算に伴う予算であり、事業完了までに期間を要するため、全額繰越明許費を設定しております。

次に、款5・農林水産業費、項2・林業費、目2・林業振興費について、説明欄の森林経営管理事業において、令和2年度事業費で執行残が見込まれる金額2192万8000円を減額補正し、同額を今後の森林の整備促進に関する施策の財源として活用できるよう、八代市森林環境譲与税基金事業に積立てを行うものです。

以上で、一般会計補正予算・第16号中、農

林水産部関係分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） ちょっと1点だけお聞きしたいのがありまして、森林経営管理事業というのあって、執行残というのを積み立てるというような話なんですけど、この執行残になった理由というのは何なのか。どういった事業があったのか、やり残したのか。

○水産林務課長（鶴本英一郎君） ただいま質問がありました件についてお答えいたします。

当初の予定では、まず、普通旅費関係です。ね、東京への研修を予定しとったんですが、新型コロナウイルス関係で、それが中止となりました。

また、御承知のとおり、7月4日の豪雨災害により、坂本地区が多大な被害を受けております。その中で、坂本地区の意向調査、委託費ですが、それが執行できなくなったのと、あとは、林道の除草作業委託です。これについても、災害に伴いできなくなった。あとは、作業道の整備事業、これについてもできなくなったということで、総額で2000万円余りの執行残が出ております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） よく分かりました。ありがとうございます。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第1号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第16号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第46号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第17号（関係分）

○委員長（村川清則君） 次に、議案第46号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第17号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（沖田良三君） それでは、議案第46号・令和2年度八代市一般会計補正予算・17号中、当委員会に付託をされております第5款・農林水産業費につきまして、中村次長より説明をいたさせますので、御審議方よろしくお願いをいたします。

○農林水産部次長（中村道久君） 農林水産部次長の中村です。引き続きよろしくお願いたします。

それでは、議案第46号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第17号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○農林水産部次長（中村道久君） 別冊、一般会計補正予算書の10ページをお開きください。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額3381万2000円を計上し、補正後の金額を13億7685万4000円とするものです。これは、担い手確保・経営強化支援事業補助金で、農業者が意欲的な

取組による農業経営の発展に向けた農業機械、施設導入などを支援するものでございます。

対象は、鏡地区の4経営体で、コンバイン、田植機、ホイルローダー、野菜包装機などの導入を予定しております。

なお、特定財源として、全額県支出金を予定しております。

令和3年2月中旬の補助内容を受け、令和3年3月補正の予算であり、事業完了までに期間を要するため、全額繰越明許費を設定しております。

以上で、一般会計補正予算・第17号中、農林水産部関係部分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第46号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第17号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

（午前10時43分 小会）

（午前10時44分 本会）

◎議案第3号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第5号

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、議案第3号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第5号を議題とし、説明を求めます。

それでは、水道局から説明願います。

○理事兼水道局長（松田仁人君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）水道局の松田でございます。座りまして、説明をさせていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○理事兼水道局長（松田仁人君） 議案第3号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第5号について御説明いたします。

資料は、別紙の補正予算書でございます。

今回の補正につきましては、令和2年7月豪雨の影響による歳入予算の組替えによる補正でございます。

それでは、補正予算書の内容について御説明いたしますので、お手元の予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、収益的収入では、第1款・簡易水道事業収益の第1項・営業収益を1400万円減額しております。

また、第2項・営業外収益を580万円増額、第4項・特別利益（災害）を820万円増額し、補正後の金額は、補正前と同額の3億7240万1000円としております。

5ページをお願いします。

令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算実施計画でございますが、内容につきましては、後ほど10ページの予算の明細にて御説明いたします。

次に、6ページの予定キャッシュフロー計算書ですが、予算等の変更に伴いまして、修正を行っております。

続きまして、7ページから9ページまでが予定貸借対照表でございまして、令和3年3月31日、いわゆる期末時点の見込みでございま

す。

続きまして、10ページをお願いします。

今回の補正予算の明細でございますが、収益的収入では款1・簡易水道事業収益、項1・営業収益、目1・給水収益において1400万円を減額しております。こちらは、坂本町及び泉町の椎原地区において、令和2年7月豪雨により、7月分から9月分までの使用料金を免除したこと、さらには、家屋解体など、利用者数の減少により料金収入が大幅に減少することから、減額するものでございます。

次に、項2・営業外収益、目2・他会計補助金では、先ほど御説明いたしました給水収益の減少分の中で、利用者数の減少に伴う料金収入の減少分580万円を、一般会計からの補助金で補填するものでございます。

次に、項4・特別利益（災害）、目2・他会計補助金でございますが、先ほど同様、使用料金免除分820万円を一般会計からの補助金で賄うものでございます。

以上、議案第3号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算書・第5号の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第3号・令和2年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第5号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本

案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時48分 小会）

（午前10時49分 本会）

◎議案第5号・令和3年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、議案第5号・令和3年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（沖田良三君） それでは、議案第5号・令和3年度八代市一般会計補正予算の御審議をいただく前に、まず、私のほうから、農林水産部関係分につきまして、総括を申し上げたいと思います。着座にてよろしいでしょうか。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○農林水産部長（沖田良三君） 令和3年度は、昨年から猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症の拡大による影響や、7月豪雨災害など、頻発する大規模災害からの復旧をはじめ、新たな生活様式の導入や、デジタル社会の推進等、大きく変動する社会情勢に対応しながら、本市の重点戦略の柱であります農林水産業の更なる振興の実現に向けて鋭意取り組んでまいります。

それでは、農林水産業費の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策でございますが、感染拡大の影響から売上げが減少し、経営が悪化した農林漁業者が、経営の改善を図るために借り入れた制度資金に対します、5年間の利子補給を継続して実施いたします。

次に、7月豪雨災害からの復旧でございます

が、農地や農道、排水路等の農業用施設と、林道の災害復旧につきましては、今年度から順次復旧に取り組んでいるところでございますが、令和3年度に計上しております当初予算を合わせました災害復旧費は、農業用施設で約4億9900万円、林道施設で約10億8600万円となっております。

特に、被害が著しい林道施設に関しましては、主要な国道、県道、市道の復旧状況を勘案しながらの事業着手となりますことから、復旧までには相当の期間を要すると想定されますけれども、新たに坂本支所内に新設される予定の災害復旧課に引き継ぎ、連携を図りながら、着実な復旧・復興に努めてまいります。

また、農業用施設で災害復旧事業の対象とならなかった農地を、農家自らが復旧する場合、その経費の一部を補助する農家の自力復旧支援事業の予算も新たに計上をいたしております。

続きまして、通常分でございますが、例年申し上げておりますが、本市農林水産業の重要課題となっております担い手の確保・育成でございますが、農業関係におきましては、後継者不足や担い手の高齢化を踏まえ、地域の中心経営体への農地の利用集積を促進するとともに、新規就農者の支援では、営農支援事業により、しっかりとサポートしながら、引き続き定着率100%を目指します。

さらに、新規事業としましては、昨年11月に八代農業高校と連携して立ち上げました八代農業塾で、現役高校生や就農後間もない若手農業者を対象として、座学や実習を通して、農業経営やICT技術の導入など、高度化する農業の生産から流通、販売までを学び、就農意欲の高揚や実践に役立つ技術の習得につなげるものでございます。

そのほか、イグサ関係では、6月補正予算で承認を得て進めております、イグサのカセット式移植機の導入支援を引き続き実施するもの

で、令和3年度で完了する予定となっております。

また、振興対策としまして、市有施設等の畳の張り替えと、7月豪雨災害関連で、被災者の住宅再建に係る畳の張り替え補助を継続して実施いたします。

また、既に御承知のとおり、八代畳表認知向上・需要拡大事業におきまして、連携協定を締結した民間企業や生産者団体で構成される協議会にて、全国的なPRを展開しております。

今年度は、渋谷駅構内での大型交通広告をはじめ、PR動画の公開、子育て世代をターゲットにした子育て雑誌での特集記事掲載、世界的にブームとなっておりますゲームソフトを活用した、やつしろたみ島の作成など、多岐にわたって情報発信を行っております。

その結果、多くの自治体からの問合せや、100近くのメディアにも取り上げていただくなど、予想以上の反響があり、八代産畳表のPRにも大いに貢献したものと考えております。令和3年度も、引き続き効果的なPRを実施してまいります。

次に、近年、露地野菜等の被害が急激に増加している、カモ類による食害対策でございますが、これまで銃器による駆除や被覆網によります実証試験等を行っておりますが、これといった有効な対策が見いだせない状況が続いておりますことから、今月15日、熊本県とJAやつしろ、氷川町と本市で構成する八代地域農産物鳥類被害防止対策連絡協議会を設立し、被害防止対策の実施と、その推進による鳥類被害を減少させるための取組を進めてまいります。

次に、フードバレーやつしろの推進でございますが、今年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、都市圏への移動や、海外への渡航が制限され、企業訪問がほぼできない状況でありました。

また、海外でのイベントも中止せざるを得

ず、活動の多くが制約される結果となりました。

そこで、新たな販路の開拓として、民間のECサイトの活用や、リモートによる商談会の開催に切り替え、商談機会の創出に努めてまいりました。

特に、リモート商談会につきましては、市内の参加事業者、国内外のバイヤー双方からの好評を得ておりますし、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中で、有効な手法であり、一定の成果も見られることから、来年度におきましても、積極的に取組を進めてまいります。

また、世界的な健康志向の高まりから注目されておりますプロテインやグルテンフリーなど、健康面への効果を前面に打ち出した新商品の開発と、国内外への販路拡大を図るとともに、本市農林水産物等の集積、販売体制の強化を図るための拠点づくりを進めてまいります。

次に、林業関係でございますが、林業従事者の高齢化や新規就農者不足、所有者不在の森林の荒廃、鹿、イノシシによる林産物被害など、多くの課題が山積しているものの、課題の解決には依然として厳しい状況が続いております。

それらの課題に対して、熊本県や森林組合、林業事業体など、関係団体が連携して取り組んでいくため、昨年6月にやつしろの山づくり協議会を設立し、林業の魅力発信やICTを活用した鳥獣被害対策、あるいは就業前の高校生を対象としたジビエ教室や森林整備に係る出前講座等を行っております。来年度も引き続き、同協議会を通じた対策を継続してまいります。

次に、水産関係でございますが、7月豪雨の影響と思われるアサリ等のへい死が、一部の干潟で確認をされております。これらの資源回復には、これまで行ってきた被服網やケアシェルの設置が有効な手段であります。漁業者の高齢化や後継者不足によりまして、その保全活動

もままならないところもあり、一部の漁協では、現在合併の協議が進められております。

本市としましても、資源回復のための技術的なアドバイスや、合併協議等の支援を行ってまいります。

以上、部門別に主なものを申し上げましたが、農林水産業全般を通しまして、今後も新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、その都度、必要な対策につきましては、柔軟に対応していきたいと思っております。

また、共通の課題であります担い手の確保、育成につきましては、特に力を入れながら継続してまいります。

さらに、デジタル社会の到来を受けて、スマート農林水産業にも積極的に取り組むこととし、ドローンやアシストスーツ、AIやICT技術による管理システムの導入等に際しましては、生産者団体とも連携しながら促進をしていきたいと考えております。

以上、農林水産部関係の予算編成に当たりましての総括といたします。

なお、詳細につきましては、中川次長に説明をいたさせますので、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○農林水産部次長（中川俊一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）次長、中川です。よろしくお願いたします。

それでは、当委員会に付託されました、議案第5号・令和3年度八代市一般会計予算中、農林水産業費及び災害復旧費について、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○農林水産部次長（中川俊一君） 失礼いたします。

それでは、予算書の7ページをお願いいたします。

歳出の款5・農林水産業費としまして、総額

33億5652万8000円を計上いたしております。前年度比1億6027万7000円の増となっております。内訳を、項別で申し上げます。

農業費が29億3041万2000円で、前年度比1億6834万1000円の増となっております。

林業費が3億799万6000円で、前年度比2307万1000円の減となっております。

水産業費が1億1812万円で、前年度比1500万9000円の増となっております。

続いて、災害復旧費につきましては、8ページをお願いいたします。

農林水産業施設災害復旧費といたしまして、6億4141万円を計上いたしております。これは、令和2年7月豪雨災害復旧事業関連予算でございます。後ほど詳細を申し上げます。

次に、83ページをお願いいたします。

歳出予算のうち、主なものにつきまして御説明いたします。

まず、款5・農林水産業費、項1・農業費、目1・農業委員会費では9346万円を計上いたしております。昨年度比54万6000円の増となっております。

説明欄の3行目、農業委員会事務事業3613万6000円は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬3113万8000円、農業委員会総会の費用弁償や、研修会出席の際の旅費276万3000円などが主なものでございます。

なお、特定財源といたしまして、県支出金2059万6000円と、農地関係証明手数料などの193万4000円を予定いたしております。

続きまして、84ページをお願いいたします。

目2・農業総務費で4億7871万6000

円を計上いたしております。前年度比311万6000円の増となっております。

ここでは、職員の給与関係費のほかに、説明欄の上から4行目、農業振興地域整備計画管理事業といたしまして272万8000円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症対策と、業務のデジタル化を図るため、八代市地図システムを窓口対応等に用いるタブレット端末に導入するための経費となっております。

次に、目3・農業振興費で8億977万1000円を計上いたしております。前年度比1億6039万2000円の増となっております。

説明欄のい業振興対策事業として、2925万円を計上いたしております。この内訳といたしましては、まず、イグサ畳表専用機械の修理に係る経費を助成するい業機械再生支援事業として1900万円、市内居住者が、八代産畳表を使用して、畳の張り替えを行う際に、1畳当たり1000円を助成いたします、畳表張り替え促進事業に500万円、それから、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会への負担金140万1000円、及び市有施設の畳表張り替え経費150万円などでございます。

次に、説明欄の最下段、八代市農地集積対策事業で2008万8000円を計上いたしております。この内訳といたしましては、まず、農地集積者支援事業といたしまして2000万円を予定しております。これは、地域の担い手への農地の利用集積に対する補助事業で、新規の賃借権設定により、規模拡大を図った担い手が、機械などを導入する際に、2分の1以内で、100万円を上限に補助するものでございます。

次に、農地等被災農業者生活支援事業といたしまして、8万8000円を予定しております。これは、球磨川流域復興基金を活用し、被災農業者の代替耕作地の借地料や、機械の借上

料などの掛かり増し経費について補助するもので、10アール当たり2万2000円を上限に補助するものでございます。

85ページをお願いいたします。

説明欄の2行目の中山間地域等直接支払制度事業で2650万9000円を計上しております。これは、農業生産条件が不利な中山間地域において、集落や地区単位で農地を維持管理していくための協定を締結し、農業生産活動を行う場合に、農地の面積に応じて一定額を交付するものでございます。

令和3年度におきましては、市内28の地区で、水路や農道等の維持管理活動や、機械の利用の共同化、農作業の共同化などに取り組み、中山間地農業の維持と、農地の保全を行ってまいります。

次に、中ほどのフードバレー輸出促進事業1666万7000円は、八代産農林水産物の海外への販路の拡大を目指すもので、台湾での食品見本市出展、及び台湾基隆市での県南フードバレーフェア、さらに、香港での晩白柚プロモーションなどに係る海外渡航経費といたしまして288万円、海外マーケティングアドバイザー委託165万4000円、台湾及び香港での活動に伴う支援業務委託料3件、1022万2000円、熊本県やつしろ晩白柚ブランド推進協議会負担金135万9000円などとなっております。

なお、特定財源といたしまして、地方創生推進交付金787万1000円を予定いたしております。

次に、八代畳表認知向上・需要拡大事業1800万円は、八代産畳表認知向上・需要拡大推進協議会への負担金でございます。令和3年度は、家づくり層をターゲットした全国的なPR事業を実施する予定でございます。

なお、特定財源といたしまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金1200万円を予

定しております。

次に、農業次世代人材投資事業7852万円は、50歳未満の青年就農者について、経営が不安定な就農初期段階である5年以内の所得を確保するため、1人当たり年間最大150万円を交付するものでございます。令和3年度の交付予定対象者は57名を予定しております。

なお、特定財源といたしまして、全額県支出金を予定しております。

次に、いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業2億4659万5000円は、令和2年度に引き続き、イグサの移植機、苗処理機、移植用カセットの導入を行うもので、八代市、氷川町、宇城市合同での機械導入に伴う、いぐさ移植管理組合への補助金となっております。

令和3年度におきましては、3つの市町合わせまして、イグサ移植機が66台、苗処理機が59台、移植用カセット7080個の導入を予定しております。

なお、特定財源といたしまして、氷川町負担金1730万8000円、宇城市の負担金1040万7000円、県補助金1億2329万7000円、それと、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金5000万円を予定しております。

次に、産地生産基盤パワーアップ事業3億1120万5000円は、ただいまのイグサ関連機械導入に伴う国の補助金及び水稻防除用ドローン1台の導入に伴う補助金となっております。

なお、特定財源といたしまして、全額県支出金を予定しております。

次の新型コロナウイルス対策経営安定資金利子補給事業216万1000円は、農林漁業者が国や県の新型コロナウイルス対策金融支援制度を利用して、資金の借入れを行った際の利子及び保証料を補助するものでございます。

なお、特定財源といたしまして、県支出金1

40万8000円、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金75万3000円を予定しております。

次に、目4・園芸振興費で653万8000円を計上しております。前年度比1029万5000円の減となっております。

説明欄の園芸・果樹振興対策事業360万3000円は、晩白柚の若返りを促進するための改植費補助50万円、それから、トマト黄化葉巻病抵抗性品種導入支援モデル事業として、トマトの苗木の購入補助150万円、それから、トマト黄化葉巻病対策啓発チラシ作成費46万9000円、このほか有害鳥獣による農作物被害防止のための電気柵等の設置補助60万円などとなっております。

なお、特定財源といたしまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金150万円を予定しております。

次の環境保全型農業推進事業293万5000円は、有機農業や堆肥の施用、冬季の湛水などの環境保全型農業への取組に対しまして、直接支払交付金を交付するものでございます。

なお、特定財源といたしまして、県支出金224万円を予定しております。

次に、86ページをお願いいたします。

目6・農事研修センター費で1894万3000円を計上いたしております。前年度比365万3000円の減となっております。

ここでは、職員3名分の人件費のほかに、説明欄の土壌分析診断事業といたしまして、53万8000円を計上しております。これは土壌分析に伴う、器具資材費及び分析用の試薬などの費用でございます。

なお、特定財源といたしまして、土壌分析手数料40万6000円を予定しております。

続きまして、目8・農地費で11億8865万円を計上しております。前年度比2883万6000円の増となっております。

説明欄の主な事業につきまして、申し上げます。

4行目の排水機場維持管理事業7902万3000円は、市が管理する15の排水機場の重油代、電気料、修繕料及び運転業務委託料など維持管理に係る経費でございます。

それから、2つ飛びまして、非補助土地改良融資事業6000万円は、国、県の補助事業と異なる排水路や農道等の基盤整備を、資金の融資を受けて行うもので、かんがい排水路改修などに係る工事請負費でございます。

なお、特定財源といたしまして、全額事業分担金を予定しております。

次に、県営土地改良事業負担金事業1億1585万7000円は、県営で実施する湛水防除やかんがい排水事業などの土地改良事業に係る市の負担金となっております。

なお、特定財源といたしまして、起債9760万円を予定しております。

87ページをお願いいたします。

説明欄の多面的機能支払交付金事業2億6647万7000円は、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者だけでなく、地域住民、自治会、関係団体などが参加する活動組織をつくり、農業施設の維持管理などを行う活動に対しまして、農振農用地面積に応じ、交付されるものでございます。令和3年度は、延べ24の組織が共同活動に取り組む予定でございます。

なお、特定財源といたしまして、県支出金1億9996万3000円を予定しております。

次に、上から4行目の、市内一円土地改良整備事業1億5615万4000円は、市内の集落排水路改修工事、農道等の改良工事、それから、排水路や農道の維持修繕費、生コン等原材料支給などに係る経費でございます。

なお、特定財源といたしまして、県支出金59万2000円、寄附金30万円、起債342

0万円を予定しております。

それから、一つ飛びまして、農業水路等長寿命化・防災減災事業5026万円は、農業生産の基盤となる農業水利施設の長寿命化対策や、防災減災対策を推進するもので、日奈久新開町及び昭和同仁町の排水路改修工事を予定しております。

なお、特定財源といたしまして、県支出金3216万6000円、起債1620万円を予定しております。

続きまして、目の9・水田営農活性化対策推進事業費で1771万2000円を予定しております。前年度比83万5000円の減となっております。

説明欄の経営所得安定対策等推進事業1442万1000円は、水田を活用して、麦や大豆、飼料用米などの作物を生産する農業者に交付する水田活用の直接支払交付金や畑作物の直接支払交付金、及び収入減少影響緩和交付金の実務を行う八代市農業再生協議会への推進事務補助金でございます。

なお、特定財源といたしまして、全額県支出金を予定しております。

続きまして、目10・地域農政特別対策事業推進費で360万8000円を計上しております。前年度比87万5000円の増となっております。

説明欄の担い手育成総合支援事業307万円は、認定農業者の育成・確保、農業経営の法人化、及び集落営農の組織化などの対策を実施する八代市担い手育成総合支援協議会への補助金255万円、及び担い手育成研修事業補助金として、八代農業塾に対して52万円を補助するものでございます。

なお、特定財源といたしまして、県支出金170万円、及びふるさと八代元気づくり応援基金繰入金52万円を予定しております。

続きまして、目の11・農業研修施設管理費

で1610万2000円を計上しております。前年度比173万6000円の増となっております。これは、説明欄で6つの事業を掲げておりますが、農林水産部が所管しております、各種施設の維持管理に係る経費でございます。

88ページをお願いいたします。

目の12・地籍調査費で2億9612万9000円を計上しております。前年度比1236万9000円の減となっております。

地籍調査事業につきましては、職員の給料をはじめ、会計年度任用職員の賃金、調査推進員への謝礼、測量業務委託料、関連事務費などを計上しております。

令和3年度の調査地区といたしましては、東陽町小浦及び南の各一部、泉町椎原及び久連子の一部、それから、市内平野部におきましては、長田町ほか3町の一部、それと、井上町ほか3町の一部、それから西宮町の一部、合計で16.07平方キロメートルの調査を予定しております。

なお、特定財源といたしまして、県支出金1億2157万9000円を予定しております。

89ページをお願いいたします。

項2・林業費、目1・林業総務費で7097万2000円を計上しております。前年度比432万3000円の減となっております。これは、職員の給料、手当等の人件費及び林業関係団体への負担金などが主なものとなっております。

次に、目2・林業振興費で1億4806万8000円を計上しております。前年度比3805万9000円の減となっております。

主な事業につきましては、説明欄の2行目、森林経営管理事業4672万9000円は、森林環境譲与税を活用して行う事業でございます。

事業の内容につきましては、森林所有者への意向調査委託1624万6000円、作業道開設や補修費用の一部を助成する森林作業道等基

盤整備事業補助金といたしまして1250万円、森林作業道の修繕費500万円、鹿侵入防護柵修繕費496万7000円、それから、やつしろの山づくり推進協議会への運営補助金といたしまして472万3000円、東陽及び坂本の温泉センターの燃料用木質チップやペレット購入費の一部を助成いたします木質バイオマス利活用推進事業補助金といたしまして200万円などが主なものでございます。

一つ飛びまして、有害鳥獣被害対策事業2049万円は、鳥獣被害対策実施隊員177名分の活動に対する報酬や費用弁償など637万5000円、それと、鹿捕獲に要する経費といたしまして、1頭当たり5000円、捕獲目標頭数2600頭分の補助金1300万円などでございます。

次に、森林整備事業5754万4000円は、森林の下刈りや間伐などの経費を、森林組合等に一部助成する森林環境保全整備事業補助金として5089万7000円、作業路等の修繕費として360万円、林道・作業道の舗装用生コン等の原材料費として301万6000円などでございます。

次に、八代市森林環境譲与税基金積立金といたしまして884万8000円を計上しております。これは、森林経営管理制度において、意向調査を順次実施しておりますが、今後、森林所有者が森林の管理を市に委託するケースが増加していくものと見込んでおり、間伐等の森林整備に係る費用などに充当することを目的に積み立てるものでございます。

なお、林業振興費全体の特定財源といたしまして、県支出金524万5000円を予定しております。

続きまして、目3・林道維持費で5755万9000円を計上しております。前年度比2206万1000円の増となっております。これは、林道作業道の維持管理費となりますが、前

年度と比べ林道の修繕費、除草作業委託費、生コン等の原材料費において、増額いたしております。

なお、特定財源といたしまして、起債1000万円を予定しております。

90ページをお願いいたします。

目4・林道新設改良費で3139万7000円を計上いたしております。前年度比275万2000円の減となっております。

説明欄の市内一円林道新設改良事業1756万2000円は、坂本町の林道2路線の舗装工事に係る工事請負費1300万円、及び幹線林道菊池人吉線に係る賦課金と、受益者組合助成金366万2000円、治山林道協会負担金90万円などでございます。

なお、特定財源といたしまして、起債1300万円を予定しております。

続きまして、項3・水産業費、目1・水産業総務費で3566万4000円を計上いたしております。前年度比89万9000円の増となっております。これは、職員4人分の人件費及び事務費が主なものでございます。

91ページをお願いいたします。

目2・水産業振興費で8245万6000円を計上いたしております。前年度比1411万の増となっております。

主な事業につきましては、説明欄の3行目、漁場環境保全事業1765万6000円、この主な費用といたしましては、公用船クローニーベイハイ号の維持管理費、及び操船・保管業務委託に係る費用86万8000円、県営覆砂事業負担金300万円、八代市水産振興協議会などの各種協議会負担金1165万7000円、航路標識設置補助金90万円、及び内水面清掃補助金72万円などでございます。

次の環境生態系保全事業366万5000円は、アサリ資源の回復や干潟の保全、漂着物の除去などに取り組む水産多面的機能発揮対策事

業に対し、市の負担分として、事業費の15%を負担するものでございます。

令和3年度は、鏡町アサリ活動組織、二見海岸の干潟を守る会、及び金剛資源管理保全振興会の3つの組織が活動を実施する予定でございます。

1つ飛びまして、栽培漁業振興事業1329万6000円は、水産資源の回復、増大を図るためにヒラメ、タイワンガザミ、カサゴ、ウナギ、アユなどの稚魚放流に係る経費965万4000円、及び各協議会が実施する共同放流に対する市の負担金364万2000円でございます。

説明欄最後の水産物供給基盤機能保全事業4100万円は、令和2年度から行っております大靫漁港の長寿命化と機能保全を図るための工事請負費でございます。

なお、特定財源といたしまして、県支出金2050万円、起債1840万円を予定しております。

続きまして、121ページをお願いいたします。

款の10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費で1億3056万4000円を計上いたしております。

説明欄、農業施設災害復旧事業1億2656万4000円は、令和2年7月豪雨で被災した橋梁2件の工事請負費、及びその他の災害復旧工事に伴う電柱・電線移転補償費となっております。

次の農家の自力復旧支援事業400万円は、被災した農地を農家自らが行う復旧作業に対し支援するもので、補助率2分の1、上限20万円でございます。

なお、特定財源といたしまして、県支出金1億2980万4000円、起債60万円を予定しております。

次に、目2・林道施設災害復旧費で5億1084万6000円を計上いたしております。これは、被災した林道の測量設計業務委託費10路線分、及び災害復旧工事請負費20路線分、工事に係る立木補償費などとなっております。

なお、特定財源といたしまして、県支出金4億4318万8000円、起債4970万円を予定しております。

以上で、農林水産業費及び災害復旧費の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について、質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すみません、予算書じゃなくて、概要のほうで、ちょっと質問していきたいと思います。

まずですね、フードバレー流通推進事業というのがあると思うんですけども、これ、普通旅費というところで、162万ぐらいですね、予算計上とかあつとですけども、これ、誰の分になります。

あわせてですね、地方創生推進交付金事業ということであるんですけども、国内マーケティングアドバイザー委託ということで225万4000円というのがあります。これはどなたにアドバイザー委託するのか。

○フードバレー推進課長（豊田正樹君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）フードバレー推進課、豊田でございます。

まず、お尋ねの1点目、国内旅費の分でございますが、これは、市の職員が東京、大阪等の企業、メーカー等を訪問する際の職員の旅費というところでございます。

それから、国内のアドバイザーですが、こちらは、中食・外食産業とのマッチングとか、商談とかへの対応とか、そういったものを、ちょっとお願いしておるアドバイザーでございませ

て、元メルシャンの調味料部門の要職にあられた方で、現在は神奈川県に在住されておるとい
うところをごさいます、非常に販路を多岐に
わたって、いわゆる人脈と申しますか、そうい
うものをお持ちの方でございます。

以上でございます。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

引き続きなんですけど、またちょっと同じよ
うな質問になります。

フードバレーの輸出促進事業で、この海外旅
費というのが入ってますけど、これは誰の分
になるのかということと、マーケティングアド
バイザーの方、これ委託とか、いろいろあつと
すけれども、どこの方に委託するのかという
のがあります。

すみません、引き続き、同じような質問が何
個もあつとですよ。事業はちょっと違つとす
けれども。

あと、フードバレーの6次産業化とかのやつ
にも、アドバイザー委託というのがあるん
ですが、そこも誰なのか、ちょっと教えてくだ
さい。

○フードバレー推進課長（豊田正樹君） ま
ず、海外旅費でございます、こちらは台湾、
香港等に出張する際の職員の旅費というところ
でございます。

また、海外アドバイザーにつきましては、お
二人お願いをするという予定をいたしてあり
ます。お一人が、宮崎県在住の方でございま
して、これは宮崎県の輸出相談員ということも
経験されておまして、自分でも輸出代行業の
業務をなさつておる方というところでごさ
います。

もう一人は、福岡県に在住をされてあり
まして、こちらは、いろいろヨーロッパとか
アセアンとか、中東などにも非常に販路を
お持ちの方でございまして、販路の開拓を
お願いしておる

というところでございます。

6次産業アドバイザーにつきましては、当然
6次産業化、新商品の開発に係る相談対応、
販路の開拓支援を行つていただいております
というところございまして、福岡県在住の方
で、専門的な分野をお願いするという予定
でございま

す。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

あとですね、次の質問になりますけれども、
ちょっと、多分、前説明いただいたかもしれ
んんですけど、またもう一回、改めてちょつ
とお聞きしたいのがありまして、畳表の認知
向上事業ということで、部長のですね、総
括の中にも、非常にPRとかですね、され
て、非常にメディアとか取り上げられてつ
ていう話で、すごいことをやられてるな
というふうに思ったんですけど、この国産
の畳表というのか、八代の畳表の需要とい
うのが、今、どれぐらいの売上げになつ
ているのかというのと、ここ数年の状況
が分かればですね、そのPR事業とかと
リンクしていつているのかというのを、
ちょつと確認したいんですよ。

○委員長（村川清則君） 小会します。

（午前11時35分 小会）

（午前11時35分 本会）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

○農林水産部長（沖田良三君） すみ
ません、手元にですね、正確なデータの
ほう、今日お持ちしておりませんので、
後ほど提示したいというふう
に思います。よろしくお願
いします。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。
よろしくお願
いいたします。

次の質問よろしいですか。

農業次世代人材投資事業ということで、就農

者の方に対する定着のための補助ということであるんですけども、ここ数年のですね、就農者の推移というのは分かりますか。

○理事兼農林水産政策課長（豊田浩史君） 農林水産政策課、豊田でございます。

ここ数年、平成28年度からの数字でございますが、新規就農者数が、28年度38名、29年度34名、平成30年度が38名、令和元年度、ここはちょっと落ち込みまして17名、令和2年度32名の予定となっております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。ありがとうございます。

次の質問よろしいですか。

さっきのイグサの関係なんですけれども、今回もイグサ移植機の話がですね、2件ぐらいあったかなと思うんですけども、すみません、これのいぐさ移植機管理組合というのが、教えてほしいんですけども、主体がどこなのか、どのような団体なのか、構成されている団体の内容というのか、それをちょっと教えてほしいというのと、最終的にですね、この移植機とかが、使用される方々にどのような仕組みで渡っていくのかというのを、ちょっと教えてほしいなというふうに思います。

○農業振興課長（田中博己君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農業振興課の田中と申します。

委員お尋ねのですね、まず、組合のほうなんですけれども、生産者の方で組織をされた団体でございます。いぐさ移植機管理組合としまして、八代市と氷川町と宇城市の生産者の方が管理をされていらっしゃる。

それと、移植機のほうのですね、こういった形で導入をされるのかということですけども、移植機のほうは、リースのほうで導入を予定しております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

そのリースは何となく、この間から、前から聞いてとつとですけど、例えばですよ、管理組合みたいなのが一手にこう、どんと買うというのか、入れて、それがどういう仕組みで、リース料を取ってとかっていう話になろうと思うんですけど、そこら辺、ちょっともう少し詳しく教えてください。

○農業振興課長（田中博己君） お世話のほうをですね、JAやつしろのほうでお世話のほうをしていただいております。リース関係のほうもですね、入札関係をしましてですね、リースの導入をする予定となっております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） もう少し詳しくできます。いまいちイメージできんとですよ、何か。今、JAさんが、今度入ってとかという話なんですけど、生産者の団体、作っている団体がやるんじゃないくて……。

○農業振興課長（田中博己君） 失礼いたしました。

JA様のほうはですね、アドバイスのことをいろいろとされるというふうに考えていただければと思います。

生産者の組合のほうで、実際はされるんですけども、そのノウハウあたりはですね、JA様のほうと、行政のほうも一緒にやってですね、アドバイスをしながら、生産者のほうの管理組合のほうでですね、手続のほうはされておられます。以上でございます。（委員野崎伸也君「入札というとは何」と呼ぶ）入札は、リースを導入するに当たって、リース会社が入るんですけども、その前に、移植機は購入しないといけないものですから、その入札ということでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。取りあえず、入札というのは、リース会社は、入札して決めるちゅう話ですよ。そこで、そのリース会社さんが一手に移植機を買って、それをまた、生産者の方にリースするんだと、そういう仕組み。

分かりました。ありがとうございます。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 排水機場維持管理事業というのがあって、運転業務委託ですね、委託費ということであるんですけども、15排水機場があるということで、15人おられるのかというのと、多分地域の方だろうと思うんですけども、おられるのかというのと、また、非常に何か大変な業務でということで、少しでも上げてほしいというふうな要望とかがあったような気がずっとですよ。それが、今回上がっているのかどうかというのを、ちょっと確認したいと思います。

○農地整備課長（村井幸治君） 農地整備課、村井でございます。

八代市が管理しております排水機場、15排水機場ございますけども、土地改良区のほうにほとんど委託を依頼しております。それと、あと一部は、地元のほうで管理組合というのをつくっていただいて、そちらのほうに委託しているところでございます。

費用に関しましては、なかなか大変なところもございますけども、一応、まだ現状維持ということでお願いしているところでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

もう一つよかですか、すみません。

多面的機能支払交付金事業というのがあります。これ、ここ数年、何年か前からですね、あって、非常に地域活動をやるのには、非常に大

事というか、いい事業だなというふうに思っているんですけども、交付金事業で、すごいいなというふうに思っているんです。どんどんどんどんほかのところ、いっぱい広げてほしいなというふうに思っているんですが、取り組まれてる団体というのが増えてきているのかどうかというのを、ちょっと教えてください。

○農地整備課長（村井幸治君） ただいま御質問がございました多面的機能交付金事業でございますけども、令和3年度は、令和2年度に比べまして、1組織増えております。中身のほうですけども、実際は4組織増えておまして、それが、24組織ございまして、1組織が広域組織といたしまして、幾つもの団体が1つになりまして、大きな団体になっているんですけども、4組織増えまして、それと2組織ですね、そちらのほうに移行する。そうすると、今現在活動されている団体の方々が、また広域に入ったりしとしまして、結果として全体的で24組織、うち一部が広域というふうになっております。

年々、一応増えておまして、来年度は大体320ヘクタールぐらいですかね、面積のほうは増えております。

これが県営事業とかの採択の要件ともなっております。私どもとしては、どんどん推進のほうをしてみたいと考えております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

もう1点、よろしいですか。

先ほど有害鳥獣の関係でですね、1頭につき幾らというような話があったですけども、先ほど5000円というのは、1頭5000円というのがあったんですけど、これは鹿の分という話だったですよ。ほか、イノシシとか、そういった分については、すみません、幾らだったですか。

○水産林務課長（鶴本英一郎君） 鹿の補助金についてはですね、熊本県のほうから補助と、市のあれを合わせて5000円の補助があります。それと別に、国のほうの補助といいますか、協議会のほうで扱う分が、鹿、イノシシとも8000円の補助となっております、合わせて1万3000円、——8000円じゃなくて、今7000円ですね。それで、ジビエに利用する場合は、1頭9000円となっております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） すみません、合計金額でよかです。どっち幾ら幾らじゃなくて、合計で1頭当たり幾らになつてですかというので伺います。さっきのジビエのやつも含めて。

○水産林務課長（鶴本英一郎君） 市の補助につきましては、先ほど説明しましたように、1頭当たり5000円——鹿に対して5000円です。あとは、協議会からの補助について、5000円ではなくて、合わせまして1万2000円ですね。5000円と7000円合わせまして1万2000円。

イノシシについては、1頭当たり7000円、協議会からの補助が1頭当たり7000円とか。（委員野崎伸也君「今の1万2000円は鹿のやつですね」と呼ぶ）鹿です。（委員野崎伸也君「イノシシが」と呼ぶ）7000円です。（委員野崎伸也君「合計が1万2000円」と呼ぶ）鹿については1万2000円です。（委員野崎伸也君「イノシシは」と呼ぶ）イノシシは、市、県の補助がありません。鹿だけが上乘せ補助といいますか、そういう形で。

（委員野崎伸也君「もう一回よかですか。イノシシは幾らか、1頭幾らで」と呼ぶ）1頭、埋設の場合が7000円です。ジビエに利用した場合が9000円です。（委員野崎伸也君「9000円、これは市の補助も入れてちゅうことですか」と呼ぶ）これは国の補助です。（委員

野崎伸也君「鹿のほうが高いんですね」と呼ぶ）鹿については、はい、そうです。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すみません、最後にいっちょ、よかですか。すみません。

沖田部長にお聞きしたいんですけど、農業のほうはですね、毎年非常に補助も多いんで、国、県のもですね、多いんで、金額的にも見た目、非常にボリュームがあって伸びてきているというのが分かるんですよ。

林業とか水産業にしましては、前から補助のあれが少ないというのがあって、なかなか当初予算のボリュームからするとですね、ちょっと少ないかなあというのを感じるわけなんです。金額的にもそうなんですけど。

農業のほうは、きちっと担い手育成というのがですね、今回の事業もいろいろあって、よくなっているのかなあと、いい傾向にあるのかなあというふうには思うんですよ。

総括の中でも、担い手育成というのを、非常に沖田部長も言われてたんですけども、林業とか水産業の担い手の育成について、市としてどのようにですね、やっていけるのか、やっていこうと思っているのかというのを、ちょっとですね、お話をお聞きしたい。

○農林水産部長（沖田良三君） 委員からのお話ありましたけれども、市としましてもですね、林業と水産業に対しましては、非常に厳しい状況というのは、もう随分前から取り組んでいる中ではございますけれども、その新規担い手につきましても、国の補助制度、その辺もあるんですが、実際に新規に就業される方というのは、ごく、今のところ少ないという背景がある中で、昨年やつしろの山づくり協議会ということで、協議会、組織を立ち上げまして、その

中でいろいろ林業の魅力であったりとか、そういったものしながら、若手の方、新規に就業をされる方を募るといいますかですね、そういうふうにしております。

また、県においても林業大学校というのを創設をされておりますし、力を入れていっているところではありますけれども、なかなか、まだ定着といいますかですね、難しいというところもありますが、引き続き継続していくということが大事だろうと思いますので、していきたいなというふうに思います。

また、水産業に関しましても、林業とほぼ同じような状況でございます。なかなか新規にということで、就業される方、少ない状況、もうここ数年新規の方ちゅうのは、ほとんど見受けられないという状況もあります。

家業を継いでですね、されるという方はいらっしゃるかもしれませんが、水産漁業だけでの、一本での年間の所得といいますか、その辺もなかなか厳しいような状況もありますもんですから、兼業でされたりとかいう方もいらっしゃいますけれども、そういう中であって、漁協自体の存続も、なかなか今後厳しい状況になりつつあるというところで、今合併の協議等も進んでいるというところがございますので、補助にしましてはですね、直接補助は予算上ありませんが、協議会の負担金とかですね、そういったものの水産振興も、今併せて図っておるところでもございますので、間接的にですね、資源の回復であったり、そういう取組に対しましては、協議会を通じた支援ということを行っておりますので、予算のほうも例年と同じような金額で、今しておるような状況でございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 待ちに待った質問になりますけれども、野崎君が長かった、長く長く質問したもんですけんでからですね、中身のある質問でした。あとは担当部がどう考えるかですからですね。

私としてはですね、今回の当初予算で説明なされた中でですね、まずは、園芸の振興費だけがプラスになったと。あとは園芸振興等々、農業振興ですね、これについては1億6000万ぐらい増えておりますけれども、あとについては三角と、農事研修センターも含めて三角というような状況の中で質問させていただきます。

先ほど来から質問が出ておりましたように、イグサ関係の問題であります。イグサの振興、ページ数については85ページからずっとですけれども、特に、沖田部長がさらなる振興を求めて頑張りますという新たな決意をですね、いただきました。私は、その決意というのは、この八代農業のこれからのですね、発展する中にはですね、さらなる振興というのは、これは一番大事だと思います。農業だけじゃなくて、商業も含めてですけれども。そういう中ですね、85ページの、先ほど来野崎委員も質問されておりましたけれども、いぐさ・畳表生産、2億4600万かな、これについて、詳細に説明されておられました。私も少し引っかけるところがあるんですけども、要は、この事業をですね、されるということは、本当に生産者の方々、大変喜んでおられると思うんです。ただ、それを活用して、生産力を上げていく、そして、その後に完売、価格の安定を保っていくまでにはですね、そしてまた、事業の拡大をするまでには、消費者に渡っていかにかに畳表が、どれだけの価格で安定するのかということですね、この推移を見た中で、ようやく畳は今年が上がったなど、取ってしまってよかったと、農家の生産者の方々ですね、満足度をですね、満足度を感じられる生産者の中で、このような

市の事業がですね、新しい新規事業も含めて、事業がされてよかったなという、こういうふうな両方ですね、やはり双方の私は考え方が一致しなければですね、これだけ事業しても、今の状況を見てください。今日は傍聴に福嶋議連の委員長も来ておられるように、お顔を見れたんですけども、やはり元議連の会長をされておるんですけども、一番心配なのは、今の豊表の価格ですよ、動向なんです。これがどれだけでしょうか、今、価格が。安いのか、高いのか。毎日のように生産者と話してます、もう、やめんばんと。極端な話ですよ、この予算書を見ながらですね、やめんばんて、機械は買うたばってんが、移植機は買うたばってんが、どきやんすりゃよかろうかと。先ほど野崎委員が心配したのはですね、移植機が故障したときに、じゃあ、どういうふうな体制を取るのかと。これも大事なんです。今年も移植機を植付けされたんですけども、ほとんどの方々が、何台かは使われんやったとか、部品の交換せないかんやったとか、たくさん意見が出ましたね、私も現場に行ってから。そういう状況の中で、じゃあ、どうするのかということなんです。移植機なり、ハーベスターを購入して、これは、私はですね、政策としては、私は立派な政策の事業ですよ。ところが、それを活用した中で、農業所得が上がったのかと。本当上がってない。ここが、これから、先ほど来意見が、質問があったような、豊、品質の何てろかんてろって、どここの豊屋さんが、どここのということで、アンテナショップみたいにしたらいいと。これも大事なことでありますけども、じゃあ、本当に豊が、今上がってるとか。何回も言いますが、あとは、もう消費の拡大ですよ。需要の拡大、消費の拡大、どのような消費の拡大、推進をしていくかというのが、今からポジションと思う、これが。となればですね、じゃあ、今回の、これだけの大自然の災害が起

きた中で、豊表をある程度の価格にせないかんとだもん。そっぱしないんですよ。なぜせんとかないこと、その原因は何なのかということなんです。

そこらあたりもですね、調査しながら、この業振興対策についてもですね、新たな当初予算ですから、しっかりした中でですね、そこら辺、結びつくような事業の推進をしていただきたいというのが、私の考えであります、担当部には質問しません。ただ沖田部長、一言です。何も言うことありません。何も言うことありません。ただ、そういう方向性の中でですね、生産者が満足度、よかったと、市からこの事業していただいてから、今年は豊が高かったけんよかったというような方向性をするためには、どういう施策をしなきゃいけないかということですね、一言で結構です。

○農林水産部長（沖田良三君） 一言で答えるのが、なかなか難しいところもございますが、委員おっしゃるとおり、需要の拡大というのが何より必要だろうという中で、今、PR事業として、八代豊表認知向上・需要拡大事業ということで取り組んでおります。昨年、先ほど総括でも申し上げましたが、一定の効果が上がってるものというふうに思っております。それが、需要の拡大に直結しとるかということ、まだまだそこまでの感というのはないかもしれませんけれども、認知度も上がりつつあるというのは確かでございます、福嶋議員も傍聴されとりまして、間違っと思ったら失礼ですけれども、豊の価格というのは、ここのところ、一定の水準を保つというふうには思っております。

今後ですね、やはり言われるように、需要の喚起といいますかですね、その辺をしっかりと行政としましても、生産者団体と連携しながら進めていく、継続していくということが大事なかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 今、部長にですね、突然切り替えたんですけれども、豊農家ですね、今の現状というのを、我々もみんなですね、議会も含めてですね、委員会も、管内調査もやっぱりイグサ関係はほとんど今してないですよ。してないんですよ。生産農家の加工場もしてないですね、教育もしてないもんですから、いつかせないかんとっているんですけども、まあ、コロナ関係でできませんけども。

豊農家の今のアンケートを取っていただいてですね、豊農家が本当にこれから産業として続けていくかなという、そこらあたりをですね、なかなか厳しいというのが、私は現状だと思います。これは、福嶋、今議運の委員長来ておられますけれども、そういう中で、今回については、やはりこの事業を進める中ではですね、後継者の育成も大事ですけども、イグサ生産農家の育成をですね、やっぱり継続してもらわないかん。そのためには、ある程度もうかるイグサ農家になってもらわないかんわけですね。もうからんイグサ農家は、絶対やめるんですよ。だから、基礎は全部、今、沖田部長が言われたように、基礎はつくって、いろんな新規事業で、新しい土台はつくってやっとなるわけですから、あとはもう売ることが一番先なんですよ、消費の拡大というのがですね。それにも少し力を入れていただければと思います。

○委員長（村川清則君） ただいまのは要望、意見として。

○委員（山本幸廣君） 要望です、はい。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○農地整備課長（村井幸治君） すみません、先ほど多面的機能支払交付金事業で、増加のほうで380と申しましたけども、320の間違いでございました。御訂正をお願いします。

（委員野崎伸也君「320増えたちゅうことで

すよね。320に増えた」と呼ぶ）320ヘクタール増えております。（「全体の面積は」と呼ぶ者あり）

全体の面積は、前年が3275、次年度が3603ヘクタールになる予定です。正確に申しますと、328ヘクタールの増でございます。

以上です。申し訳ございませんでした。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） ないようでしたら、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（野崎伸也君） フードバレーの関係で、豊田課長にいろいろ説明していただいたんですけども、先ほど質問した中で、アドバイザーの方ですよ、御説明いただいたんですけども、多分ですね、私の記憶だと、ここ何年も同じ方かなあというふうに思ったんですよ。その方々が、もう何年かされているんで、できればですね、数値化というか、その方々がやっていただいて、どれだけ広がっていったのかとか、その効果はどうなんだというのを、ちょっとまとめていただければ、ありがたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

あと、豊のやつなんですけど、認知向上のやつですね、非常にいい成果が、私は出ていると思うんですよ。引き続き頑張っていただければというふうに思います。

あと、先ほど沖田部長に、林業と水産業のやつの話、ちょっと聞いたんですけども、一般質問のところでもですね、話を多分したと思うんですけども、非常に国とか県のやつが少ないと思うんですよ、補助というのがですね、農業に比べたら。だけん、何とか、特に水産業という

とは、舟出浮きとも関連性がある問題だと思うとですよ。八代の伝統的なものがなくなっていくというのは非常に残念だというふうに思いますし、それは阻止せんといかんというふうに思いますので、それも含めて、八代市としてですね、何か後継者育成についてもそうですね、何か手助けできるようなですね、事業というのを、見いだして行ってほしいなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長（村川清則君） ほかに意見ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 総括的な意見ですが、これだけの職員の方がおられますので、職員のノウハウをしっかりとですね、集結しながら、この予算についても、沖田部長に毎年30億から33億の程度、程度と言うちゃいけないんですけども、ほとんど農林水産というのがですね、振興とかですね、新しい事業の中で、このコロナ禍の中でもですね、どんどんどんどん振興していかないかん、そういう部署なんです。だからですね、ぜひともトマト——日本のトマト、晩白柚含めてですね、これは振興する中で、新しい発想の中でですね、物を売ってくるというところをですね、これから新しい家庭環境は変わってきて、働き方も変わってきとるわけですね。そういうことで、いやいや、これからは職員の方々が現場、現場主義的な考えでやっていただければですね、私は、また変わると思います。

これだけのITなり、端末も含めてこういううちはデジタル化するというような状況ですからですね、もう、私が、今回の予算書をずっと見る中で、新しい新規事業というのは、何か所かありますけども、沖田部長が力を入れとるイグサ、特にトマト、施設関係、輸出にもですけども、どうにかですね、これがもう少し変化のあるようなですね、財政も適材適所、適材適

所じゃないですけども、要は、めり張りの予算をつけないかんという頭にあると思うんですよ。だから、やっぱり部署としても、これからめり張りのある、何に、どこの予算をどう使わないかんのかと、今回の予算編成の中で予算書をされたと思いますので、あとは、それをいかに活用していただいて、やっぱり生産者の方々が、しっかり所得が上がるような対応をしていただければなど、そのように思います。

ぜひとも頑張ってください。この予算については、もう賛成ですから、しっかり予算が足らんというような賛成ですから、よろしく願いします。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（上村哲三君） 昼から質問してよかかと思ったら、終わるごたつです、意見と要望で申します。

林務関係なんです、ずっと今までも、歴代ずっと見てきててもですね、林務関係の予算というのがですね、林業に従事する途中の森林組合だとか、その他のいろんなグループだとかに対する補助みたいなのが多くてですね、最終的にはですね、林家の手取りにですね、反映されていない予算の使い方がなされているというふうに思います。

林家においてはですね、短くても30年、それから60年以上で、木は伐採してですね、また新しい形にしていくんですが、その間のことを考えればですね、今、伐採される業者の方々から示されるのはですね、作道が幾らかかる、作業道に幾らかかるというたら、切ってから木の値段はですね、ほとんど一回は、私が聞いた林家の方からはですね、最終的にはですね、足らなかつたけんで、逆に、先払いした金ば戻してくれて言われたという人もおんなつですよ。かけてみたら苦しかったということで。だったら、何のために切ったんねて話ですよ。何

のため育ててきたかって。確かに、木材ですね、需要が一時期落ち込んでしまってから、金額も落ちてるのは分かっています。ずっと見てきましたからですね、分かっているんだけど、その中でも、もうちょっと、いろんな補助要綱とか何とか出し方がですね、森林組合に話をしてもですね、あたで、その土地ばまとめくaidとか、おうおう、ちょっと待てよて。そして、取る経費は全部取っとかいというようなことをですね、ちょっとイラっとすることがですね、何度もありました。僕ら林家からすればね、やっぱり林家の手元に残る収入がなからんばですね、誰も切ろうと思わんし、切っても、またそれを植栽しなさいと言われても、その経費も、また森林組合が持っていくわけですたい。結局は、切ったやつから何ぼのもんじやて。補助というのは微々たるもんじやなかですか、はっきり言って。1町、2町、切っていけばですね、相当な経費がかかっつてですよ、林家に対しては。そういうふうなね、予算には見えなかった。ここ数年ずっとそうです。聞いているのもそうです。だから、みんな泣き目に遭いながらね、山をやっぱりちゃんと循環させていかんとね、今度、昨年7月豪雨みたいですね、山が荒れたおかげで谷が、河川が荒れて、下流域までね、相当な被害が出てきたというような形で、林家には、じゃあ、維持してください、ちゃんと管理をしてくださいと言う割にはね、できないのが現実じゃなかろうかと思えますよ。

だから、以前のようにね、一山売って何千万という話は出てこんとだけどね、それでも、せめて維持管理したかいはあるようなね、そのようなやり方をしてもらって、林業に従事する人たちも大変だろうけど、従事する人たちだけがよくなって、林家に対しては全然目の目を見ないというようなことはね、ちょっと方向性を少し考えていただきたいというふうに思えます。山の保全はしたいと思うとります。だから、意

外と予想以上にね、今度も林道も大分見てらっしゃるようだけど、林道荒れてます。その辺りもですね、予算がないからという言葉を出さないように、随時ね、やっぱりやっていってもらわんと困るというふうに思いますので、たくさんの方から意見を聞いておりますので、今後はよろしく御検討を願いたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（村川清則君） よろしく願いいたします。

○農業振興課長（田中博己君） 先ほどの野崎委員からの御質問の回答のほうをさせていただきます。

豊表の状況について、推移も分かれば教えてほしいという御質問だったかと思えます。

まず、平成8年度なんですけれども、豊表の供給量といたしましては3831万枚、このうち国産の物が2694万枚、自給率としましては70%を占めておりました。

その後ですね、ちょっと飛びまして、平成20年度はですね、2156万枚のうち、国産の物が479万枚、自給率にしまして22%となっております。

そうしまして、令和元年度でございますけれども、供給のほうは全体で1124万枚、国産の物が250万枚、自給率といたしましては22%となっております。

その際のです、豊の平均価格でございますけれども、平成8年度が1枚当たり1396円でございます。平成20年度におきましては1448円、令和元年度におきましては1967円という金額でございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（村川清則君） ほかにはありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） それでは、以上で、

第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費についてを終了いたします。

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。午後は1時15分から再開いたします。

(午後0時12分 休憩)

(午後1時15分 開議)

○委員長(村川清則君) それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

次に、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長(中 勇二君) 皆さん、こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり。経済文化交流部でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第5号・令和3年度八代市一般会計当初予算中、当部関係の分について説明させていただきます。

まず初めに、私から経済文化交流部の令和3年度当初予算の総括をさせていただきます。失礼ですが、着席の上、御説明させていただきます。

○委員長(村川清則君) はい、どうぞ。

○経済文化交流部長(中 勇二君) 今回の予算編成に当たりましては、市の大きな方針として、令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興、そして、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立、この2つを最優先課題と位置づけており、当部では、坂本町の仮設店舗商店街の整備や、コロナ禍における金融支援策としての利子補給事業の予算を計上いたしております。

また、4年目となり、総仕上げを迎える八代市重点戦略の着実な推進や、現在策定中の第2期総合戦略に掲げる施策の推進に取り組んでまいることとしております。

それでは、所管の部門ごとに重点施策を説明いたします。

商工・港湾振興課関係では、まず、商店街を含めた中心市街地のにぎわいづくりとして、新たな中心市街地のランドマークとなる新庁舎や、民俗伝統芸能伝承館の整備を絶好の機会と捉え、商店街の方々はもとより、八代商工会議所や八代市商工会と連携し、イベントの開催など、にぎわいづくりに取り組み、活性化を図ってまいります。

また、企業誘致については、今年度から実施しているプログラミングスクールを継続し、企業が求めるICT人材の育成に取り組み、ICT関連産業の集積を目指しますとともに、八代港を利用する物流関係等の企業誘致に取り組んでまいります。

また、地域企業の成長支援として、企業のDX導入の支援に取り組みますとともに、やつしろ未来創造塾の第2期を開講し、地域産業を担う若手事業者を育成、支援してまいります。

さらに、UIJターンを希望する方と地域企業とのマッチング支援等による移住・定住の促進を図るとともに、副業人材の活用促進や、リモートワーキングの推進など、関係人口の拡大に取り組んでまいります。

これらの事業による相乗効果を引き出し、総合戦略に掲げた人と企業に選ばれるまちの実現を目指します。

また、八代港の利用促進の取組につきましては、昨年4月に、国際クルーズ拠点くまモンポート八代が完成し、物流と人流が区分され、利便性向上が期待されますことから、引き続き港湾機能の充実について、関係機関にお願いしてまいりたいと考えております。

本年1月に、台湾航路が新規開設され、既存の韓国航路と併せて、ますます八代港での貨物の取扱量の増加が期待されるところです。

今後もハード整備に併せ、積極的なポートセ

ールスによる継続貨物の増大、及び新規貨物の獲得とともに、さらなる新規航路開設を図ってまいります。

続きまして、観光・クルーズ振興課関係では、まず、くまモンポート八代の利用促進と、クルーズ船による地域活性化の取組としまして、今年度から、県や地元経済団体と連携して、くまモンポート八代・クルーズ活性化協議会を立ち上げ、コロナ禍でのクルーズ船受入れ体制や、施設のにぎわい創出について検討してまいりました。

本年5月に日本船籍の飛鳥Ⅱ、及びばしふいっくびーなすの入港が予定されておりますので、市民の不安払拭に努め、新たな観光拠点となるよう取り組んでまいります。

また、道の駅東陽が、今月27日に開駅となりますので、昨年認定を受けました日本遺産関係事業と連携して、交流センターせせらぎや菜摘館の誘客に努めてまいります。

また、泉町のふれあいセンターいずみも、新たな道の駅としての認定を目指し、まずは、改修に係る基本設計費を計上いたしております。

坂本町におきましては、道の駅坂本の物産館において、仮復旧工事を実施中でございますので、隣接敷地内に整備を進めております仮設商店街とともに、にぎわいづくりに取り組んでまいります。

こうした市内各地の物産館が連携して情報発信を行い、物産をきっかけとした魅力向上に取り組んでまいります。

続きまして、イベント推進課関係でございますが、全国花火競技大会等のイベントの開催につきましては、国や県の新型コロナウイルス感染症対策関連の指針等を基に、十分な感染防止対策を講じ、安心・安全な大会となるよう取り組んでまいります。

続きまして、文化振興課関係では、歴史・文化を生かした交流人口の拡大に取り組んでまい

ります。

まず、八代市民俗伝統芸能伝承館の整備でございますが、現在、進捗率が約80%となっております。今年7月の開館に向けて準備を進めてまいります。

開館後は、妙見祭をはじめとする市内の無形民俗文化財の保存、継承と交流促進、情報発信の拠点として、市内外から多くの人が集う、にぎわいのある施設づくりに取り組んでまいります。

また、昨年6月に石工の郷のストーリーが日本遺産に認定されましたので、市内外から多くの方々が現地へ足を運んでいただき、日本遺産の魅力を感じていただけるよう積極的にPR事業を展開しますとともに、市民の皆様への日本遺産ストーリーの認知度向上に取り組んでまいります。

最後に、スポーツ振興課関係でございますが、スポーツを生かした交流人口の拡大を目指し、スポーツ大会や合宿の誘致、開催等、官民一体となって専門的に展開するスポーツコミッションを設立し、スポーツを通じた交流促進や地域活性化を図ってまいります。

来年度は、新たに第68回九州総合バドミントン選手権大会や、球磨川リバイバルトレイルなどを開催予定でございます。

また、八代市と氷川町で開催されます、第76回熊本県民体育祭について、実行委員会を設立し、大会成功に向けた準備を進めてまいります。

あわせて市民球場の観覧席防水改修工事、八代市テニスコートの人工芝張り替えなどといった、市民のスポーツ活動の環境整備にも取り組んでまいります。

以上、令和3年度経済文化交流部関係当初予算の総括とさせていただきます。

詳細につきましては、次長の一村より御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○経済文化交流部次長（一村 勲君） こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部次長の一村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○経済文化交流部次長（一村 勲君） 当部所管の当初予算について、主要な事業、新規事業を中心に、予算の内容を抜粋して説明させていただきます。

それでは、まず、予算書の16ページを御覧ください。

第6款・商工費の当初予算額として21億3504万8000円を計上しております。前年度と比較しまして1億4387万5000円の増額となっております。

続いて、第9款・教育費のうち、当部関係分の当初予算額として7億9255万3000円を計上しており、前年度と比較して3億7017万3000円の減額となっております。

商工費及び当部関係の教育費の合計額は、29億2760万1000円、昨年度と比較しまして2億2629万8000円、率にして約7.7%の減、また、当初予算総額に占める割合は約4.4%となっております。

それでは、予算書の92ページをお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費の予算額は、14億8476万7000円を計上しており、前年度から3億7187万9000円の増額となっております。増額の主な要因としては、新型コロナウイルス感染症対策関連の金融円滑化特別資金利子補給事業、及び令和2年7月豪雨関連の仮施設整備支援事業となっております。

なお、財源内訳につきましては、個別に説明いたします。説明欄を御覧ください。

説明欄の5行目、八代港ポートセールス事業

1億8293万3000円は、八代港のさらなる利用促進を図るため、ポートセールス活動を展開するものでございます。主な内容としましては、八代市コンテナ利用助成金1億6500万円、八代市リーファーコンテナ利用拡大事業助成金1170万円となっております。前年度から1978万1000円の増額となっておりますが、その主な要因としましては、台湾航路新規就航などに伴いコンテナ利用、リーファーコンテナ利用の取扱いの量の増加に伴う補助の増加によるものです。

次に、5行下の商店街活性化事業1285万9000円の主な内容は、商店街が実施するソフト事業、空き店舗の活用事業に対し補助を行う商店街活性化事業補助金1000万円、市内で創業1年以内、もしくは創業を予定する事業者に対し、創業に必要な経費の一部を補助する八代市創業支援事業補助金200万円、こいこい広場の樹木剪定業務委託24万8000円となっております。

なお、特定財源としまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金200万円を予定しております。

次の工業振興補助助成事業1億1434万6000円は、市内企業の技術向上や経営基盤の強化、また、人材育成や産業活性化を推進するために、補助金を交付しているものです。主な内容としましては、産業振興協議会補助金70万円、産業活性化人材育成支援事業補助金135万円、企業振興促進条例補助金1億1215万5000円となっております。

なお、特定財源として、八代高等職業訓練校使用料1万2000円を予定しております。

1つ飛ばしまして、企業誘致対策事業4995万2000円は、八代市企業振興促進条例や、八代市情報通信関連等事業所立地促進補助金の対象事業者を主なターゲットとして、本市の特性を生かした誘致活動を展開するもので

す。主な内容としましては、企業訪問等旅費108万7000円、ICTビジネス人材育成事業委託1155万円、情報通信関連等事業所立地促進補助金3649万1000円となっております。

前年度から予算額が3121万9000円増額しており、その主な要因は、株式会社NIC八代コンタクトセンター様などの誘致により、情報通信関連等事業所立地促進補助金が3121万5000円増額となったことによるものです。

特定財源として、県支出金の地域づくり夢チャレンジ推進補助金866万2000円を予定しております。

1つ飛ばしまして、未来創造塾運営事業176万4000円は、地域産業を担う若手の方々の塾生とする、やっしろ未来創造塾において、民間事業者や有識者、それに金融機関等の方々の御指導の下、塾生自ら具体的なビジネスプランを考え実践する、産学官金が一体となった取組でございます。主な内容としては、指導者及び講師の謝礼や旅費159万3000円、指導者や講師との協議に係る旅費16万1000円となっております。

なお、特定財源として、県支出金の地域づくり夢チャレンジ推進補助金133万8000円、その他の収入として、まちづくり交流基金繰入金30万6000円、及び未来創造塾受講料12万円を予定しております。

次の金融円滑化特別資金利子補給事業3億1264万6000円は、新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化した中小事業者に対し、国及び県が実施する金融円滑化特別資金を市内の事業者が借り入れた場合に、資金の金利負担分を補助するものです。

特定財源としまして、全額新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金を予定しております。

1つ飛ばしまして、DXによる八代圏域ツナ

ガル推進事業（地方創生）2363万7000円は、地方創生推進交付金を活用した事業で、若年者の地元定着、UIJターン者への支援に加え、企業価値の向上や、雇用機会の創出を目的とした、企業のDX、デジタルトランスフォーメーションを創出する取組でございます。主な内容としましては、DXによる八代圏域ツナガル推進事業委託1568万5000円となっております。このほか、本町アーケードにございます、共同利用型の職場の適正な事業運営を図るコワーキングスペース整備運営事業補助金600万円となっております。

なお、特定財源として、国庫支出金の地方創生推進交付金666万6000円、その他の収入として、氷川町、芦北町からの分担金235万3000円、及び企業版ふるさと納税寄附金600万円を予定しております。

次の仮施設整備支援事業（豪雨災害）1億5954万4000円は、道の駅さかもと敷地内に仮設商店街を整備し、早期の坂本町の復旧・復興につなげるもので、主な内容は、仮設店舗リース1億5824万5000円、看板設置委託70万4000円、周辺管理委託51万円、砂利購入ほか8万5000円でございます。

特定財源としまして、県支出金の球磨川流域復興基金交付金70万4000円、その他の収入としまして、中小企業基盤整備機構の仮施設整備支援事業助成金1億5379万円、及びふるさと八代元気づくり応援基金繰入金505万円を予定しております。

続きまして、目3・観光費を説明いたします。予算額3億946万3000円を計上しており、前年度から2億3万1000円の減額となっております。その主な要因としましては、令和2年度中に道の駅に係る工事が完了する、東陽交流センターせせらぎ・菜摘館管理運営事業、並びに令和2年7月豪雨で被災し、今後の

方針が決まり次第対応することとした荒瀬ダム撤去対策事業、及びかわまちづくり推進事業の影響によるものです。

それでは、93ページを御覧ください。

説明欄の5行目、日奈久温泉施設ばんぺい湯・東湯管理運営事業1852万8000円は、前年度から1435万7000円の増額となっており、主な要因は、給湯・給水ポンプの更新工事1278万円、源泉集合ヘッダー入替え工事148万2000円、メインタンクバルブ修繕工事116万7000円となっております。

特定財源としまして、合併特例債1210万円、その他の収入として、日奈久温泉施設納付金240万円、自動販売機及び電柱等占有料1万7000円を予定しております。

次に、3行下のさかもと温泉センタークレオン管理運営事業3442万1000円は、指定管理委託料2553万円のほか、源泉水中ポンプ取替え工事789万1000円が主なものでございます。

特定財源としまして、過疎債780万円を予定しております。

次に、一番下の五家荘観光施設管理運営事業でございますが、まず、括弧内の施設の2番目に、緒方屋とありますが、正しくは、緒方家でございますので、屋の字を家の字に訂正方お願いいたします。大変失礼いたしました。

本事業の3190万1000円は、指定管理委託料1350万円のほか、平家の里伊藤家の屋根改修工事1463万3000円が主なものでございます。

特定財源としまして、過疎債1460万円のほか、その他収入としまして、自動販売機電気代11万3000円、携帯電話中継基地局等占有料5万5000円を予定しております。

94ページを御覧ください。

説明欄の6行目、坂本ふるさとまつり事業500万円は、令和2年7月豪雨により使えなく

なった備品等の購入費用として、例年より負担金を100万円増額するものでございます。

特定財源としまして、その他収入のまちづくり交流基金繰入金400万円、及びふるさと八代元気づくり応援基金繰入金100万円を予定しております。

次に、5行下の、観光交流事業1192万5000円は、八代の観光資源をPRするため、県内外のエージェントへの売り込みや、県南の観光推進を図るための地域連携などを積極的に働きかけるとともに、観光物産に関する問合せへの対応や、宿泊施設の案内、イベントの案内など、地域の魅力を全国へ向けて発信し、さらなる観光振興を図るものでございます。主な内容としましては、エージェント訪問経費8万6000円、やっしろの風作成委託370万円、城下町やっしろのお雛まつり事業委託150万円、協議会等負担金で222万7000円でございます。

なお、特定財源としまして、その他収入のまちづくり交流基金繰入金520万円を予定しております。

次に、2行下の、海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業1085万3000円は、八代港ポートセールス旅費216万円、くまモンポート八代・クルーズ活性化協議会負担金560万円、DMOやっしろ補助金出向職員人件費分268万7000円となっております。

次の、ヘルスツーリズム事業2500万円は、市内の地域資源を生かしながら、ヘルスケアサービスなどの新たなサービスの開発を行い、交流人口の増加を図るものです。この内容は、ヘルスツーリズム事業委託2500万円で、内訳として、体験型健康プログラムの試行や、販売システムの構築などの経費1200万円、体験型健康プログラムの開発と専門的人材の育成経費1300万円となっております。

なお、特定財源としまして、国庫支出金の地

方創生推進交付金1250万円と、その他の収入として、まちづくり交流基金繰入金1250万円を予定しております。

次に、116ページを御覧ください。

款9・教育費、項7・社会教育費、目3・文化施設費で1億1136万7000円を計上しており、前年度から1490万9000円の増額となっております。増額の主な要因としましては、7月に開館予定の民俗伝統芸能伝承館の管理運営経費を新たに計上することによるものでございます。

説明欄の4行目を御覧ください。民俗伝統芸能伝承館管理運営事業2994万2000円は、民俗伝統芸能伝承館の開館式典、及び管理運営に係る経費でございます。内容としましては、開館記念式典113万8000円、笠鉾組立て・解体謝礼25万円、光熱水費952万1000円、受付及びガイド業務委託600万円、清掃業務委託427万円でございます。

特定財源としまして、伝承館使用料664万8000円を予定しております。

次の文化施設自主文化事業1331万9000円は、厚生会館自主文化事業として、鑑賞型事業、中学生音楽教室、演劇ワークショップに371万円、文化センター自主文化事業として、古今狂言会や林家たい平落語会のほか、映像配信委託などの569万3000円でございます。

なお、特定財源として、自主文化事業入場料399万2000円を予定しております。

次のページ、下の欄を御覧ください。

目6・文化財保護費で2億6036万7000円を計上しており、前年度から4億8326万6000円の減額となっております。主な要因としましては、民俗伝統芸能伝承館整備事業が4億8159万7000円減額となることによるものでございます。

説明欄の4行目、指定文化財保存管理事業

(豪雨災害)10万8000円は、令和2年7月豪雨により被災した熊本県指定重要文化財大門観音堂の鰐口の保存修復に対して、県が行う補助に伴う追加の補助でございます。

次のページを御覧ください。

説明欄の1行目、埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業1363万9000円は、貴重な発掘出土品を後世に伝えるため、適切な保存処理を行うものです。主な内容としましては、令和2年7月豪雨で被災した、麦島城跡出土平櫓建築部材の再保存処理委託1044万円、重機等リース98万9000円でございます。

特定財源としまして、国庫支出金の埋蔵文化財緊急調査費補助金559万9000円と、県支出金の文化財保存整備費補助金55万9000円を予定しております。

次の伝統文化財復元修復事業518万1000円は、平成28年12月にユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭の神幸行事が、将来にわたり適切に保存、継承されるよう、復元修復について必要な措置を講じるものでございます。その内容としましては、水引幕等新調整備補助518万1000円となっており、令和3年度は、平河原町の松の水引幕と、出町の亀蛇の腰巻を対象予定としております。

なお、特定財源としまして、全額ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金を予定しております。

次に、説明欄の一番下、民俗伝統芸能伝承館整備事業1億3769万8000円は、先ほども申しましたとおり、前年度から4億8159万7000円の減少となっております。来年度の主な内容としましては、工事監理業務委託445万9000円、展示物等制作業務委託715万7000円、建設工事1億2608万2000円となっております。

なお、特定財源としまして、合併特例債1億3080万円、その他の収入として、市有施設

整備基金繰入金689万8000円を予定しております。

続きまして、下段を御覧ください。

款9・教育費、項8・社会体育費、目1・社会体育総務費で8825万円を計上しております。昨年度と比較し3039万3000円の減額となっています。減額の主な要因としましては、人事異動による給料、職員手当等の減少などによるものでございます。

説明欄の5行目をお願いいたします。

トップアスリート育成事業180万円は、国際大会等で活躍できる選手の輩出を目的に、八代市強化指定選手に選考された選手のさらなる競技能力の向上を図るものです。その内容としましては、トップアスリート育成事業補助金180万円で、強化指定選手のフィジカル及びメンタルの能力開発や、栄養学の習得、体力測定によるトレーニング指導のほか、遠征費に対する補助を予定しております。

なお、特定財源としまして、その他の収入のふるさと八代元気づくり応援基金繰入金130万円と、施設命名権料50万円を予定しております。

次のページをお願いいたします。

目2・社会体育事業費で7028万5000円を計上しています。昨年度と比較し、3562万円の増額となっています。その主な要因は、9月に開催される第76回熊本県民体育祭に要する経費が3529万7000円増額となったことによるものです。

説明欄の8行目、スポーツ拠点づくり推進事業637万5000円は、全国小学生ABCバドミントン大会負担金637万5000円となっており、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策により149万1000円を増額しております。

特定財源として、全額まちづくり交流基金繰入金を予定しております。

次の大規模スポーツ大会等誘致事業538万円は、スポーツ大会、合宿等の積極的な誘致、開催を通じて、本市ににぎわいをもたらすとともに、スポーツの振興、交流人口の拡大を図るものです。主な内容としまして、スポーツ合宿や大会誘致を効果的及び計画的に行うための官民一体組織、(仮称)八代市スポーツコミッションの負担金100万円、合宿応援補助金275万円、大会運営補助金163万円となっております。

特定財源としまして、その他の収入の八代市スポーツ振興基金繰入金150万円を予定しております。

次の第76回熊本県民体育祭開催準備事業3721万7000円は、令和3年9月11日と12日に、八代地域で開催予定の県民体育祭に要する経費でございます。内容としましては、本市と氷川町で設立します実行委員会の負担金総額4129万9000円のうち、本市負担分3721万7000円となっております。

次の東京2020オリンピック聖火リレー開催事業62万5000円は、令和3年5月5日に、市内で開催予定の聖火リレーに要する経費でございます。

コースとしまして、仮設庁舎西側をスタートし、八代城跡を一周した後、産業道路を通町、出町と通過、ハーモニーホールの東側から入り、多目的広場をゴールに予定しています。

主な内容としては、来客用シャトルバスの運行経費25万8000円、ボランティアスタッフの弁当代9万円、会場使用料17万7000円などでございます。

1つ飛ばしまして、球磨川リバイバルトレイル(仮称)大会開催事業50万円は、全国に球磨川と川辺川、その周辺の自然のすばらしさを伝えるとともに、令和2年7月豪雨災害からの復興を支援するために、令和3年5月29日に、水上村、五木村、山江村及び本市をレース

会場として行われる本大会の開催に伴う経費で
ございます。内容としましては、実行委員会負
担金50万円となっております。

次のページを御覧ください。

目3・社会体育施設費で2億6228万40
00円を計上しています。前年度から9295
万7000円の増額となっております。その主な
要因は、県民体育祭に向けた体育施設の修繕や
整備のため、体育施設管理運営事業が4483
万7000円、市民球場施設整備事業が365
2万7000円、それぞれ増額となったことな
どによるものでございます。

説明欄の3行目、体育施設管理運営事業1億
2456万4000円は、指定管理施設の管理
運営に要する経費で、主なものとして、指定管
理委託料7601万5000円のほか、総合体
育館空調設備改修工事2135万8000円、
施設修繕料2432万4000円となっております。

特定財源として、合併特例債2720万円の
ほか、その他の収入として、施設命名権料15
5万円、自動販売機設置料17万6000円、
電柱占用料11万1000円、土地建物貸付収
入2万円を予定しております。

少し飛びまして、下から3行目、市民球場施
設整備事業3830万9000円は、観覧席コ
ンクリートのひび割れから雨水が入り込み、下
の会議室で雨漏りが生じていることから、防水
工事を行うものでございます。

なお、特定財源として、合併特例債3630
万円を予定しております。

以上が、令和3年度経済文化交流部所管の当
初予算の内容です。御審議のほどよろしくお願
いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部
分について、質疑を行います。質疑ありませ
んか。

○委員（野崎伸也君） すみません、また、概

要のほうから質問させてください。

いろいろ商工施設だったり、文化施設だつたり、
観光施設だつたりとかということで、いろ
いろと管理運営とかですね、指定管理のやつ、
話があったですけども、今日じゃなくても結
構です。まとめていただいて、どこの方が管理
するのかとか、幾らなのかというのが、ちょっ
と表としてもらいたいなと思うんですけども、
それは後ほどで結構でございます。

○経済文化交流部次長（一村 勲君） はい、
承知しました。準備いたします。

○委員（野崎伸也君） 質問に入りますけど、
いろいろと、まず最初、工業振興補助の助成事
業ということで、企業振興促進条例の補助金と
いうことで、1億ちょっとぐらいあったと思う
んですけども、こちらはどこの分になるのか
なというのがあってですね、企業名とかは、出
せるんですか。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

商工・港湾振興課、田中でございます。

企業振興促進条例の対象事業者というような
ことだと思います。主なところで御説明申しま
すと、例えば、工場等建設補助金につきましては、
児湯食鳥様とか、日本マイクロバイオファ
ーマ様、そういうところが、建屋、建物のほう
の補助としてございます。

それと、用地取得のほうで申しますと、同じ
ように、日本マイクロバイオファーマ様、児湯
食鳥様。

あと、同じように、今度は雇用という関係で
申しますと、雇用が増えた場合に補助をいたし
ております。雇用のほうにつきましては、同じ
ように、この事業者様ですね、児湯食鳥様、そ
のほか5企業ほどいらっしゃるというような状
況でございます。すみません、概略で。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

引き続きなんですけど、企業誘致対策事業
で、ICTビジネス人材育成事業の委託という

ことで、これ、どこに委託されますか。

と、情報通信関連企業誘致促進、こちらは、たしかさっき、部長のほうでお話があったかな、どこていうとがですね。

まず、どこに委託かちゅうとを教えてください。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

まず1点目のICTビジネス人材育成事業委託のほうにつきましては、今年度も、令和2年度も実施いたしました、プログラミングスクール等でございます。本年度も、さらに実行してまいりたいというところで、今現在、SUNABACO八代様のほうに、引き続き委託を予定してございます。

それと、2点目の情報通信関連事業立地促進補助金につきましては、同じくSUNABACO様、そのほか通信関連で、今度誘致で来ていただきました、NIC八代コンタクトセンター様、そういう形のところに補助として支出予定でございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

続いてなんですけど、未来チャレンジ企業創出支援事業、こちらも支援コーディネーターというのがあるんですけど、こちらはどこにお願いされるんですか。

それと、すみません、同じようなやつで、何個もあるんで、あと、未来創造塾のやつは、今さっき言われたかな。そっちのほうも何か、誰が講師になるかとか、銀行の話とかも、銀行員さんとかって話があったんですけど、もう少し詳しく聞かせてください。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

まず、未来チャレンジ企業の創出支援事業のコーディネーターの件でございますが、こちらのほうは、企業支援ということでですね、これまでも委託いたしておりました個人の方、正清

様という方なんですけど、コーディネーターとして当初から携わっていただいておりますので、引き続きそちらに御依頼したいというふうに考えております。

それと、未来創造塾の指導者、講師という点でございますが、まず、未来創造塾につきましては、令和2年度から実施した事業でございます。今年度、講師の方は、連携する和歌山県田辺市の実際実践していらっしゃる方、そのほか、創業等やっていらっしゃる方を講師としております。そのほかには、今現在、今度熊本大学のほうに、富山大学から移られてこられました金岡教授、こちらのほうにアドバイザーという形で入っていただいて、メインのコーディネートをしていただくという形で、今も実施をしておるところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

引き続きですけど、デジタルトランスフォーメーションによる八代圏域ツナガル推進事業ということで、八代圏域ツナガル推進事業というのを、そっちのほうで、今までもあった事業かと思うんですけども、それと、デジタルトランスフォーメーションがどのようにリンクしていくのかというのが、ちょっといまいち想像できないんですよ。そこら辺のところをお願いします。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

今回のDX、デジタルトランスフォーメーションによる八代圏域ツナガル推進事業につきましては、これまで実施しておりました事業からの関連といたしまして、その発展系というような形で、今考えております。大きな目的といたしましては、若者の圏域内定着及び移住事業を一体的に展開し、企業価値の向上及び雇用の確保を目的とした事業という形で、同じく八代圏域雇用促進センターを主体として実施を考え

ております。

これまで八代圏域雇用促進センター、通称フレシーですが、フレシーのほうが学校関係と培ってこられました、これまでのつながり、連携を基にした人への支援としての展開、さらには、企業に対する圏域内の企業さんのDX化に向けてセミナーを開催したりとか。さらに、UIJターン者への支援ということでですね、企業とUIJターン者のマッチングだったりとか、そういうことを、これまでの培った連携をベースとして進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 今までの事業と新しいDXというのが、どういったものなのかがよく分からなくて、分からないです。

今までの事業プラス、何か、その組み合わせていくんでしょうねという話なんですけど、いまいよく分からない。今までと何が違うのかという話です。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

今まででしたら、例えば、実践型インターンシップとか、企業さんと学生さん、地元に残っていただきたいということをつなげるということでした。

さらに、そこに今現在、世間でよく言われていますけど、DXということで、いかにしてICTの企業さんにデジタル技術を提供するということと一緒にですね、組み合わせやれないかということで、詳しく申しますと、まず、これまでやってた、この圏域内の学生さんと企業をつなぐというのは、引き続き形を変えつつもやってまいります。人材の提供という関係で。

それと、企業さんにとっても、今後必要であろうと言われるデジタル、DX化についても、なかなかDX化といっても分かりにくいということがございますので、その部分も、セミナーの開催であったり、先ほど申しましたプログラ

ミングスクールでICT人材を育成しておりますので、そのような卒業生の方と企業の方をつなぐと、人と企業、両方に支援をしていくというような形で広げていければというふうに考えておるところでございます。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。引き続きよろしいですか。

観光の関係なんですけど、観光漁業の水島のほうなんですけど、トイレの整備とかっていうのも、また計上いただいているんですけども、利用者の方からですね、やっぱり毎回言われるんですけど、トイレが暗くて使えないと、恐ろしいとかですね、そういった何か清潔感が足らんもんだけん、ちょっと使いにくいという話をですね、前から言われとつとですよ。根本的にやっぱりちょっと、どやんかせんといかんのかなと思うんですが、毎年、何でしょう、掃除だったりとか、そういうのしか上がってこないんですよ。だいけんどうにかですね、新しく整備とかですね、せんと、やっぱり利用者の方からもちょっと言われているものですから、それがネックで、観光施設というとは、観光地っていうとトイレ大事なんですよ、やっぱり。そのところ、ちょっと何かできんかなというふうに思うんですけど、何か改善策とかっていうのは、新たには多分ないんだろうと思うんですけども、どうですかね。できれば、そういう整備のほうですね、進めてほしいんですけども、部長、いかがですか。

○経済文化交流部長（中 勇二君） そうですね、委員がおっしゃるとおり、観光とって、人々が楽しみに来ていただくわけですので、やっぱり到着してから帰るまで、いい気持ちです、過ごしていただく、そういったいいわさが広まることで、さらに増えるということにつながっていかねばいけないと思いますので、ちょっと今の時点で御不満というか、ちょっとどうかなという御意見があるということで

すので、そこあたりは改善ができないかですね、あそこ、離島というところで、水とかですね、いろんな条件がありますので、何か工夫して対応できるものがあれば探していきたいと思います。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 引き続きなんですけど、観光施設の管理運営費ということで、いっぱい結構あるんですけど、整備費とかもいろいろあるじゃないですか。予算計上されているんですけど、ファシリティマネジメントというのが、取り組んでらっしゃるといのがですね、あるんですけど、それに基づいてやっている事業なのかなというふうに、ちょっと思ったんですけど。また、個別に何か、それぞれ何か、何されるのがよく分かんないんですよ。そこら辺のところ何か、多分、今ずらずらっというばいあるんで、ちょっと聞くのは、何か申し訳ないので、ちょっとまとめていただければ、また助かりますけれども、よろしいですかね。

あと、質問は、FMに基づいてやるようなやつなんですか、これは。

○委員長（村川清則君） 答弁できますか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和浩君） 観光・クルーズ振興課、南です。

委員おっしゃったように、ファシリティマネジメントによってやっているというよりも、施設を維持管理やっているというところです。

（委員野崎伸也君「維持管理という」と呼ぶ）はい。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。FMにも、何となく方針というか、説明がないもんですから、執行部のほうからですね、どのような、今ところまでやっているのかとか、ちょっと分かりにくいんですよ。こちらの部に言っても仕方ないと思うんですけども、すみません。

引き続き、ちょっとよかですか。

海外クルーズ船の急増に伴う観光資源強化事業ということで、DMOやつしろさんへの補助金というのは、出向職員さんの人件費2名分ということで、268万7000円というのがあったんですけども、これ、2人分の金額にしては、えらい少ないなと思うんですけど、これ何か手当か何かの一部ですか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和浩君） 委員おっしゃったとおり、給与ではなくて、手当の分だけということになります。勤勉手当と共済費という形になります。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

あと、続いて、ヘルスツーリズム事業です。こちらのほうは、委託なんですけども、これはDMOさんだったですかね。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和浩君） おっしゃるとおり、DMOのほうに委託をいたしております。

○委員（野崎伸也君） あと、その中で、人材育成というのがあるんですけど、専門的人材の育成というのがあるんですけど、誰をターゲットにして育成していくのかとか、募集方法とかっていうのは、どのようになっているんですか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和浩君） 専門人材のほうは、これは、プログラムを運営していく側の専門人材と、あとは、これを地域で実際に動かすようになって、例えば、ガイドしていただく方とかですね、そういった方たちを育成していくということで、専門的な人材はDMOの中でそういった人材を育てたいというのと、あと、このプログラムを動かす中で地域にそういった方、御案内できる方という形で、その方たちについては、まだこれから募集して、育成していくことになります。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

あと、八代インバウンドプロモーションプロ

プロジェクト事業、こちら、DMOへの補助金というのがあって、こちら専門的人材等の活用というところがあるんですけど、これも、DMOさんの中からという話ですか、これも。何人ぐらいになるんですか。専門的人材の活用というところなんですけれども。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和浩君） こちらのほうも、DMOのほうへの補助を予定しております。こちらのほうは、人材のほう、取りまとめていただく方1名と、あと、それに、それを補助する方という形で、どちらに幾らということまでは想定はしておりませんが、そういった形で計上しております。

○委員（野崎伸也君） 今、DMOさんの話で、ちょっと3件ぐらい、事業について聞いたんですけど、ざっと合算しても3500万ぐらいですかね、今、ここに載っているだけでもですよ、DMOさんということ。大丈夫なんですか。ちょっと心配なんですよ。

ヘルスツーリズム事業っていうのが、一つ気になっているんですよ。これが、中部長のほうからいろいろ説明もあったんですけど、令和元年から今年が最終年ということで、ツアーコースですよ、実際つくって、それを商品化してみたいな感じだと思うんですけども、これ、2500万なんですよ。うち、DMOさんにやるのが1300万とかっていう話ですよ。というのもあるんですけど、2500万か、っていうのもあるんですけど、ほぼほぼ、この2500万というのは、DMOさんに行くわけなんですよ。災害とか、コロナとかっていうのがあるときにですよ、本当にこの事業自体が必要なものかっていうふうに思うんですよ、2500万もかけて、今のこの事業に。今年が最後っていうふうになってるんですけど、よければですよ、これ、先延ばしとかできないんですか。何か補助金の関係とかでできないとかっていうのがあんなら、もう仕方ないんですけ

ど、災害があって、コロナがあってという、こういう時期に、本当にこの2500万というのが必要なかっていうふうに思うんですよ。予算編成のときもゼロベースからやりましょうねっていう話だったですよ。災害復旧と復興とコロナ対策というのが一番重点なんですよという中で、これが本当に必要なかというのが、私、ちょっと疑問なんですよ。そこをもう少し、絶対的に必要なんだというところの理由を、ちょっと説明してください。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和浩君） このツーリズム事業ですけども、これは地方創生推進交付金事業でやっておりまして、3年間の事業ということで、令和3年度が最終年度ということで、これについては、もう先に延ばすことはできないということになりますので、令和3年度はやっていきたいところです。

それと、取り組んできました事業につきましては、確かにおっしゃるとおり、今のですね、コロナ禍とかというのがありますが、コロナの終息後を見据えた形でというところで、コロナが終息したときに来ていただけるようにというのと、コロナ禍でありましても、ヘルスツーリズム事業、団体で集まって何かするというものではございませんので、密にならないというのと、一つには、屋外で行う、例えば、フットパスのような事業というの想定されますので、そういったことで、後につながる事業ということで、今やれるものもあるというところで取り組ませていただいているところです。

○委員（野崎伸也君） 交付金の関係で、今年絶対的にせんといかんというようなところをですね、理解したいと思います。

あと、何でしょう、結構DMOさんつくってからです、いろんな事業をやってきたと思うんですけど、それは、ちゃんと形になって、効果が出てののかというのがですね、見えないん

ですよ。今はこういう時期だけ、まだ、そげんとは分らんよという話ならですね、しようがないんですけど、やっぱりそこら辺のところは、ちゃんと見せてもらわんと、今回交付金とあっていうのが、財源はあつとですけど、やっぱり一般財源使っているじゃないですか、やっぱり、というのがあるので、そこはちょっと効果というところをですね、数値化じゃないですけど、見える形でですね、ちゃんと把握しながら進めていってほしいなというふうには思います。

○経済文化交流部長（中 勇二君） DMOにつきましては、地方創生交付金を活用して、設立している事業して、令和2年度が5年目ということで、やっぱり我々も、一旦これまでの状況、どうなのか、しっかり見極めた上で、今後やっていくべきかというふうに考えております。

ただ、この事業名でもありましたように、海外クルーズ船急増に伴うということで、当初海外クルーズ船、その受入れをどうやって、インバウンドの効果をどう八代に落とすか、ここに非常に力を入れて事業をやってまいりました。ただ、昨年2月ぐらいからの、このコロナの状況で、くまモンポートが完成したにもかかわらず、まだ船が1つも入ってこないという状況です。

これは、大きな転換だと思っております。大変残念ですが、それまで4年間海外クルーズ船に向けて準備してきたものというのは、ここ1年間は全く発揮できなかったという状況です。

ただ、今後観光の在り方というのは、コロナ前と全く変わってくると思います。同じような観光とか旅行ということは戻ってこないと思いますので、じゃあ、今後はどういうふうな形で、人の受入れとか、地元が稼ぐ形があるべきなのかと、そういうのを検討するために、この、今ヘルスツーリズムを使って、知恵を絞っ

て、地域にどうやってお金が落ちるか、そういうことを今検討しているところです。

昨日の一般質問の答弁でもお答えしたんですけども、まず、今この現状がニューノーマルだと、この状況が続くんだというところを踏まえて、じゃあ、観光はどうあるべきかというのを検討させていただきたいということで、令和3年度が、これは最後になりますので、そこまでにしっかり検討して、商品化できるような形で動けるようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

1つ、DMOさんの関係なんですけど、人材育成とあっていうことで、これまでも多分結構お金使ってるんですよ。そういった人が、せっかく育成しても、おらんごとなったりとか、やめてしまったりとかとなると、無駄なんですよ。そういうことにならないように、連携してですね、密に連携してやっていってほしいなというふうに思います。

言われるとおり、観光は多分これから変わっていくんだろうなとは思いますが、クルーズ関係も、多分変わっていくんだろうなと思っておりますので、よろしくお願いたします。要望です。

新規で、民俗伝統芸能伝承館の管理運営事業というのがあつとですけども、これ、業務委託、どこにされるんですか。

○文化振興課長（鋤田敦信君） 伝承館につきましては、今のところ直営のほうで管理する予定でございます。

ただ、受付業務ですとか、ガイド業務、この辺につきましては、委託を予定しております。相手先は今後検討の予定でございます。

以上でございます。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

社会体育施設の設備の管理運営費ということで、今回いろいろと、いっぱい施設整備みたいなやつが出てるんですけど、これは、先ほど言われた県民体育祭に向けての整備というふうな説明があったかと思えますけど、氷川さんと合同で開催、八代市と氷川町で、じゃあ、八代市で行われる競技に対しての整備という認識でよろしいですか。

○経済文化交流部次長（一村 勲君） おっしゃるとおり、八代市の施設整備に要する経費を計上しております。

○委員（野崎伸也君） すみません、いっぱいあります、たくさん、八代市が受け持つ競技というのはたくさんあり過ぎて、今言えないですか。

○理事兼スポーツ振興課長（小野高信君） スポーツ振興課、小野でございます。

今、委員お尋ねの市の会場としましてですけども、全体でいきますとですね、全て34競技を八代、氷川町のほうで開催をする。それ以外、すみません、ちょっと補足になりますけれども、八代市、氷川町に施設がない競技、例えば馬術ですとか、クレール射撃とかですね、そういったものは、ちょっと市外になりますけれども、それ以外の分について、八代市と氷川町のほうで開催するということですね、八代のほうが19競技を開催する状況です。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

ちょっと、この概要を見ると、総合体育館、弓道場、相撲場、市民プール、球技場、八代市テニスコート、市民球場、武道館とあってあつとですけど、申し訳ないんですけど、それぞれ何をしたいのかが分かんないんですよ。どやんふうに、どういうことで、幾らかけてやりたいというのが分かんないんですよ。本来であれば、そういうのを審議するのがここなんで、それが必要なんですよ。どの施設が、どういうふ

うに補修します、幾らかかりますというのが必要なんですよ、本当は。ここに、概要の中ではですね、相撲道場の天井修繕と、総合体育館空調ということで書いてあつとですけど、これ以外にも何か所かにある部分について、本来はこういうのを、どこがどやんしてというのを見たんですよ、こっちは。それがなくて、なかなかちょっと、審査すつとに難しいなというふうに思うんですよ。

○委員長（村川清則君） 説明できますか。

○理事兼スポーツ振興課長（小野高信君） 概要の53ページに書いてある施設の修繕のほうをですね、令和3年度行っていくと。それ以外につきましては、小さな修繕等々につきましてはですね、通常の分として行っていくけれども、相撲場の土俵と屋根天井の修繕と、総合体育館の空調設備改修、——相撲場の土俵、天井修繕が745万8000円と、総合体育館の空調設備の改修工事が2135万ですね。あと、市民球場の観覧席防水工事が3830万9000円、テニスコートの芝張替え1面につきまして1081万3000円、東陽スポーツセンターの音響設備改修工事が912万2000円ということで、こちらのほうを改修するということです。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

今おっしゃられた相撲場と総合体育館とか、市民球場だったり、八代市テニスコート、東陽スポーツセンターというのが、主立ったものであって、そのほかの弓道場とか市民プールとか、そういうところは軽微なやつなんですよということでもよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

○委員長（村川清則君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） はい、一旦これで終わらせていただきます。

○委員長（村川清則君） ほかにありません

か。

○委員（山本幸廣君） 91ページ、単純な質問なんですけども、これは部長、商工の総務費ですよね、（経済文化交流部長中勇二君「はい」と呼ぶ）商工費の商工総務費の中で、給料が1億6500万、職員の手当等は1億1600万、ここら辺りのですね、今まで見た中で、手当のほう物がすごくウエートをしているような気がしてならないんですけども、そこ辺りについて、かいつまんで、ちょっと説明してください。

○経済文化交流部長（中 勇二君） すみません、昨年との比較の数字を持っておりませんが、商工のほうでは、イベント関係のですね、事業が多うございまして、そこに所属する職員だけではなくて、応援職員を大変たくさん頼んでやる花火とか、スリーデーとか、そういったものが、ほかにもたくさんありますので、その分で、例えば時間外手当がですね、多くなっているとか、そういう原因で多くなっているのかもしれない。ちょっと数字的に分析は、ここで一概にはできないんですけども、そういう原因はあるかなというふうに思います。

○委員（山本幸廣君） 部長、そこらあたりをですね、即答できるようにしとってください。前年度を見れば、前年度は、今回について一般職は4名ぐらい減っているんでしょう。4名ぐらい減っているんで、47人くらいだったかな、昨年度、一般職の中で。そういう中で、手当についてですね、中身については、今のような答弁ですね、はい、よかですよということ言われたいですよ。いかに節約をするかということもありますしね、やっぱり前年度と比較しながらですね、そして、また他部との比較もですね、ちょっとしてみたんですけども、特に、経済文化交流部のこの職員の手当というのが高いものですから、そこらあたりを、後からでいいですから、部長、少し私のほうに説明し

てください。この場では結構ですよ。（経済文化交流部長中勇二君「承知しました」と呼ぶ）

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（田方芳信君） すみません、トップアスリートの育成事業、これはどういう方が対象になつとですかね。

○理事兼スポーツ振興課長（小野高信君） スポーツ振興課、小野でございます。

今御質問のトップアスリートの対象者ですけども、市内に通学、あと居住していらっしゃる中学生、高校生の方で、昨年度優秀な成績を収められた方につきまして、選考委員会で選定しまして指定をしているという形になります。

以上でございます。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（田方芳信君） はい、よかです。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） ないようでしたら、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（山本幸廣君） 先ほど来、うちの委員からですね、詳細に質問をされたんですけども、野崎委員が言われた中ですね、特に観光の問題、言われたんですよね。これは、もう意見ですので、しっかり聞いてください。

観光は、施設があつて、そして、その施設がきれいで、また来ますねという、そういう施設でありたいですね。それと同時に、古い物は古い物のよさがあるわけですね。そういう状況を考えますと、八代は日奈久温泉というすばらしい温泉地がありますよね。この温泉地、本当にいい温泉の湯であります。ここらについては、南課長が一生懸命努力してから、今その整備に取り組んでおられるさなかでありますけども、以前から、うちの今、岩崎君、局長しております

すけども、彼がときかもずっと活性化をですね、進めてきたんですけども、やはり、まだまだですね、環境面等々も含めて、まずは看板がない。そしてまた、道路の整備の中で、カラー舗装もしてない。そして、白線は消えとる。そして、海岸のほうについても、やはり素朴なですね、状況の中で、昔は、私たちはあそこでデートしたことがあるんですよ、海岸でですね。ところが、今はデートしたり、夫婦、若い者がほとんど来ておりません。そういう状況の中で、あの辺りの環境の整備もですね、土木課等々も含めてですね、していただければなという気持ちを持っておりますし、それと同時に、先ほど来水島の話が出ました。ここについても、本当にすばらしいですね、それはもう観光地なんです。ところが、最近では山がですね、草ぼうぼうで、トイレのところまでカズラがかぶってしまって、桜はカズラでかぶってしまうてから、どうにもできない。維持管理費はですね、予算化してあるんですよ。これは漁業、舟出浮きの組合費なんかと思いますけどもね。けども、やはりそれ以上ですね、環境の整備をしていただきたい、整備をしていただきたい。これはしなきゃいけません。今、先ほど来、中部長も言われましたように、ぜひとも、これは取り組んでいただきたいと思います。

それと同時に、ずっとですね、歴史を、文化をひもといてから、その現場ですね、見ていただければ、まだまだ観光地に対する看板等が少ないです。天草に行きますとね、今、天草は物すごくにぎわってますね。五橋の下のあのすばらしい施設等行きますと、ほとんどの方は行かれたと思いますけども、看板とですね、道路の整備、物すごいです。ぜひとも、この看板設置については、歴史、文化等々についてはですね、あと何キロ、ここですよというような看板設置をですね、ぜひともしていただきたい。これはお願いしたいと思います。

それと、八代宮ですけども、やはり八代宮のほとりに、今、船が浮いております。船が浮いて、休航状態であります。そして、あの地域についてもですね、船棧橋がもう崩れかかっております。そういうのをずっと見ながらですね、それと同時に、観光、担当部でありますので、街路等の植栽等々については土木関係、横の連携をしながらですね、本当に八代のよさというのをですね、観光を語るならば、そのよさをですね、しっかり私は現場の中で見ていただいて、取り組んでいただきたい。

先ほど中部長が言われましたように、クルーズ船が、今度飛鳥Ⅱが来ますよ。飛鳥Ⅱが来からですね、じゃあ、どこに行くのかということなんです。これだけの宣伝をしてから、何も効果がなかった、そしてまた、八代の魅力がなかったということで帰ってもらえば困りますよね。来てもらわないほうがいいんですよ。そういうことにならないように、どうしたらいいのかをですね、皆さんと一緒に、私たちも、議員もですよ、議員も黙っているわけにいかないわけですから、委員会としてもしっかりしたですね、位置づけを、委員長の下にですね、していきたいと思います。

担当部の、特に中部長に関しましては、部長会を通じてですよ、今回についても、職員は一般職でも減るとるし、予算についてもですよ、どんどんどんどん予算要求しながらですよ、ゼロベースじゃないですよ。今は観光しかないんですよ、八代は。ぜひとも観光の予算では、私たちも努力しますよ。これが、もしも変異なウイルスが来たら大変ですけども、ある程度八代は、今収束しているわけですので、ぜひとも復興と観光というのは、しっかり結びついていければなと思います。これは私の意見でありますし、皆さん方も同じ考えだと思いますよ。

そういうことで、中部長、陣頭仕切ってからひとつ、よその部長に負けないように頑張って

ください。意見です。（経済文化交流部長中勇二君「はい」と呼ぶ）

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） 意見ということであります。

総括してですけれども、今ですね、コロナ禍で、コロナで、非常に経済が疲弊しておるわけなんですけど、恐らく今年いっぱい、あるいは来年まで、この経済の落ち込みは続くと思います。やっぱりその要になる課というのは、この課と思うんですよ。だから、常に先を見て、そして、経済が落ち込んでも、次の対策ができる、そして、特に商工関係が非常に厳しいかもしれませんので、そこについてはですね、いろんな手を考えながら頑張っていたきたいなと思います。

以上です。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すみません、トイレの話、先ほどさせてもらったんですけど、山本委員からもありましたけれども、コロナの影響でですね、舟出浮きというのは、農林水産業費のほうでもお話ししたんですけど、非常にですね、厳しい状況で、後継者不足というともですね、あって、もしかしたら、これがなくなってしまうようなですね、勢いではですね、非常に危ぶまれているんですよ。八代の伝統的なものがなくなっていくというのは、非常に観光資源としてもですね、非常にいいものがなくなるというのは、非常に大変なことだというふうに思いますんで、なかなか農林のほうもですね、補助というのが、国とか県のほうがないもんですから、漁業者に対してですね、ないもんですから、観光のほうでも考えていただきながらですね、何とかバックアップして、観光漁業というがですね、残っていくように、舟出浮きがですね、

残っていくような取組ということで、後押しじゃないですけど、市の支援をですね、お願いをしていきたいなあと。トイレの話もそうですけれども、そういった施設整備のほうもですね、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

あと、トイレ関係で言えば、日奈久のほうの駅のトイレもですね、どやんかならんかなあというふうには思ってますんで、それも頭に入れてとっていただければなというふうに思います。

あと、先ほども言いましたDMOの関係、ありますけども、ぜひですね、新しいコロナ後のですね、生活様式にのっとった形ですね、新しい観光というのが、ちゃんと確立されてですね、お金使った分、倍以上、それ以上で返ってくるようなですね、取組になるように、連携してですね、やっていってほしいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第5号・令和3年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後2時36分 小会）

（午後2時37分 本会）

○議案第13号・令和3年度八代市久連子財産区特別会計予算

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、議案第13号・令和3年度八代市久連子財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

それでは、農林水産政策課より説明願います。

○理事兼農林水産政策課長（豊田浩史君） 農林水産政策課、豊田です。どうぞよろしく願います。

それでは、議案第13号・令和3年度八代市久連子財産区特別会計予算につきまして、御説明いたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○理事兼農林水産政策課長（豊田浩史君） 令和3年度八代市特別会計予算書の173ページ、並びに174ページを御覧ください。

歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ27万9000円を計上いたしております。

次に、178ページをお願いいたします。

まず、主な歳入でございますが、ページ下にあります、款2・繰入金、項1・基金繰入金、目1・久連子財産区基金繰入金で26万9000円でございます。

次のページ、上段、繰越金で、令和2年度予算では、前年度繰越金10万円を計上いたしておりましたが、令和3年度予算では、前年度繰越金を計上いたしておりませんので、基金からの繰入金が9万6000円の増あっております。

次に、歳出でございます。

款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に17万9000円を計上いたしております。内訳でございますが、年2回の開催を予定しております財産区管理会、その委員7名の報酬8万3000円、報償費として、財産区有林と隣接者との境界立会いなどに対します謝礼1万円、需用費としまして、地区内の防犯灯の電気代2万7000円と、財産区で管理しております久連子民踊伝習館の施設設備修繕料5万円の計7万7000円、積立金としまして、

基金利子9000円でございます。

また、款2・予備費、項1・予備費、目1・予備費として10万円を計上いたしております。

以上が、令和3年度久連子財産区特別会計予算の説明でございます。御審議方よろしく願います。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第13号・令和3年度八代市久連子財産区特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号・令和3年度八代市椎原財産区特別会計予算

○委員長（村川清則君） 次に、議案第14号・令和3年度八代市椎原財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

それでは、農林水産政策課から説明願います。

○理事兼農林水産政策課長（豊田浩史君） それでは、議案第14号・令和3年度八代市椎原財産区特別会計予算につきまして、御説明いたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○理事兼農林水産政策課長（豊田浩史君） それでは、令和3年度八代市特別会計予算書の1

83ページ、並びに184ページを御覧ください。

歳入歳出予算の総額でございます。歳入歳出それぞれ23万5000円を計上いたしております。

次に、飛びまして、188ページでございます。

まず、主な歳入でございますが、ページ下にあります、款2・繰入金、項1・基金繰入金、目1・椎原財産区基金繰入金で22万7000円でございます。

次のページ上段です。繰越金で、令和2年度予算では、前年度繰越金10万円を計上しておりましたが、令和3年度予算では、前年度繰越金を計上しておりませんので、前のページの基金からの繰入金が9万9000円の増となったところでございます。

次に、歳出でございます。款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に13万5000円を計上いたしております。内訳といたしましては、年2回の開催を予定しております財産区管理会、その委員7名の報酬8万3000円でございます。報償費として、財産区有林と隣接者との境界立会いなどに対する謝礼1万円、需用費として、地区内の防犯灯の電気代3万5000円、そして積立金として、基金利子の7000円でございます。

また、款2・予備費、項1・予備費、目1・予備として10万円を計上いたしているところでございます。

以上が、令和3年度椎原財産区特別会計予算の説明でございます。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質

疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第14号・令和3年度八代市椎原財産区特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

（午後2時44分 小会）

（午後2時47分 本会）

◎議案第15号・令和3年度八代市水道事業会計予算

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、議案第15号・令和3年度八代市水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

それでは、水道局から説明願います。

○理事兼水道局長（松田仁人君） 水道局の松田です。どうぞよろしくお願いたします。座らせて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○理事兼水道局長（松田仁人君） 議案第15号・令和3年度八代市水道事業会計予算について御説明します。

別冊になっております予算書の1ページをお願いたします。

まず、予算の概要でございますが、第2条の業務の予定量で、給水戸数を1万6500戸、年間総給水量を380万6000立方メートル、1日平均給水量を1万427立方メートルと見込んでおります。

主要な建設改良事業では、水源地関係の改良工事として、原水設備改良費4661万200

0円、給水区域内の新規配水管布設工事として、配水設備拡張費9354万6000円、老朽管の布設替えなど、配水設備改良費9216万5000円を予定しております。

次の第3条は、水道事業の運営に関する収益的収入及び支出でございます。

収入では、水道事業収益として総額6億45万1000円、2ページの支出では、水道事業費用として総額5億3276万2000円で、差引き収支は6768万9000円の黒字を見込んでおります。

次に、第4条、資本的収入及び支出でございますが、収入では、工事負担金として総額3543万2000円、支出では、建設改良費や企業債償還金として総額3億1411万7000円を計上しております。

なお、収支差引きで不足する2億7868万5000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などで補填することとしております。

3ページをお願いします。

第5条では、一時借入金の限度額、次の第6条と第7条では、経費の流用に関する事項、次の第8条では、退職手当の支給に対する一般会計の負担額2696万円について、次の第9条では、量水器等の棚卸資産購入に係る限度額を定めております。

次の5ページからは、水道事業会計予算に関する説明でございます。

7ページをお願いします。11ページまでが予算の実施計画でございますが、詳細につきましては、21ページからの予算明細で御説明いたします。

12ページをお願いします。

予定キャッシュフロー計算書でございますが、令和3年度における資金の動きに関する情報を、業務活動、投資活動、財務活動の区分に分けて、それぞれの増減予定額を表したもので

ございます。

1の業務活動によるキャッシュフローは、水道料金などの収入による現金の増加や、事業運営経費に係る現金の減少を示しています。

2の投資活動によるキャッシュフローは、設備投資に伴う固定資産の取得や売却などに係る現金の収支を示し、3の財務活動によるキャッシュフローは、企業債の借入による現金の増加、または償還による現金の減少を示しています。

1から3を合計した、4の当年度の資金増減額は2264万9000円の減少、6資金期末残高は4億4266万6000円と見込んでおります。

13ページをお願いします。

前年度決算見込みによる企業の経営状況を示した令和2年度予定損益計算書でございますが、14ページの下から4行目の、当年度純利益は9563万4000円を見込んでいます。

15ページをお願いします。

企業の財政状況を明らかにするため、企業が保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表示した貸借対照表でございます。

17ページまでが、令和2年度末の予定貸借対照表で、18ページから20ページまでが、令和3年度末の予定貸借対照表でございます。

21ページをお願いします。

これより30ページまでが、1ページ、第3条の収益的収入及び支出、及び2ページ、第4条の資本的収入及び支出に係る節区分までの詳細な内容でございます。

それでは、主な項目について御説明します。

まず、収益的収入の款1・水道事業収益、項1・営業収益でございますが、給水使用料などの、目1・給水収益5億2915万8000円、消火栓修繕に伴う、目2・受託工事収益590万円、竣工検査手数料などの目3・その他の営業収益225万4000円の計5億373

1万2000円を計上しております。

22ページをお願いします。

項2・営業外収益6312万7000円でございますが、目2の他会計補助金2720万円は、企業職員の児童手当及び退職手当拠出金に対する一般会計補助金でございます。

目3の長期前受金戻入3405万3000円は、過去に補助金等で取得した償却資産の当年度減価償却費の当該補助金相当分を収益化するもので、現金の収入ではございません。

次に、項3・特別利益でございますが、過年度分収益の調定を増額する過年度損益修正益など1万2000円を計上しております。

続きまして、収益的支出について御説明します。

23ページをお願いします。

款1・水道事業費用、項1・営業費用、目1・原水及び浄水費8703万2000円は、水源地関係の費用でございますが、主なものは、一般職2名分の人件費や水源地の運転管理、及び水質検査業務の委託料でございます。

24ページをお願いします。

目2・配水及び給水費8547万6000円は、配水及び給水施設に係る費用でございますが、主なものは、一般職3名及び再任用短時間勤務職員1名の人件費や、配水管、給水管の修繕費、漏水調査業務の委託料でございます。前年度に比べ362万6000円の増となっておりますのは、漏水調査の拡充に伴う委託料の増加によるものです。

25ページをお願いします。

目3・受託工事費1454万4000円は、給配水管の切替え工事等の受託工事に要する費用でございますが、主なものは、一般職1名及び再任用短時間勤務職員1名の人件費や、下水道工事等に伴う水道管移設工事費でございます。

目4・総係費1億2673万5000円は、

一般事務経費など、事業全般に関連する費用でございます。主なものは、一般職4名の人件費や水道料金徴収等事務委託でございますが、退職者2名分の退職給付費の増により、前年度に比べ3316万円の増額となっております。

26ページをお願いします。

目5・減価償却費1億6061万1000円は、施設の耐用年数に応じて費用化するもので、現金の支出はございません。

27ページをお願いします。

項2・営業外費用でございますが、目1・支払利息及び企業債取扱諸費1593万7000円、目2・消費税及び地方消費税1650万円など3243万8000円を計上しております。

項3・特別損失70万2000円は、主に過年度収益の調定減である過年度損益修正損でございます。

項4・予備費は、前年同額の300万円を計上しております。

28ページをお願いします。

資本的収入及び支出について御説明します。

まず、収入でございますが、款1・資本的収入、項1・工事負担金、目3・その他工事負担金3543万円、これは下水道工事に伴う移設補償でございます。

次に、29ページの支出でございますが、款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・原水設備改良費4661万2000円は、主に、日奈久地区水道施設実施設計業務などの委託料2560万8000円、及び八代水源地主変圧器盤内更新工事1428万9000円でございます。

目2・配水設備拡張費9354万6000円は、八千把地区におきまして、50ミリから450ミリの配水管547メートルを新規に布設もするものでございます。

目3・配水設備改良費9216万5000円

は、宮地地区などにおきまして、老朽化した50ミリから75ミリの配水管1180メートルを改良するものでございます。

目4・営業設備費590万9000円は、主に水道料金システムの更新費用でございます。

30ページをお願いいたします。

項2・企業債償還金は7488万5000円でございます。

項3・予備費は、前年同額の100万円を計上しております。

31ページから38ページまでは、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書でございますが、説明を省略させていただきます。

令和3年度も、公共の福祉の増進のため、安全で安心な水の安定供給に努めるとともに、持続可能な水道の実現のために健全経営に努めてまいります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第15号・令和3年度八代市水道事業会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第16号・令和3年度八代市簡易水道事業会計予算

○委員長（村川清則君） 次に、議案第16号・令和3年度八代市簡易水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

それでは、水道局から説明願います。

○理事兼水道局長（松田仁人君） 引き続き、よろしく申し上げます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○理事兼水道局長（松田仁人君） それでは、議案第16号・令和3年度八代市簡易水道事業会計予算について説明します。

別冊になっております予算書の1ページをお願いいたします。

予算の概要でございますが、まず、第2条の業務の予定量では、給水戸数は1950戸、年間総給水量は42万立方メートル、1日平均給水量は1150立方メートルと見込んでおります。

また、主要な建設改良事業では、水源地関係の改良工事として、原水設備改良費3774万1000円、老朽管の布設替えなど配水設備改良費90万円を予定しております。

次に、第3条、簡易水道事業の運営に関する収益的収入及び支出でございますが、収入では、簡易水道事業収益として総額2億2215万1000円、2ページの支出では、簡易水道事業費用として総額2億1578万7000円で、収支差引きは636万8000円でございます。

次の第4条、資本的収入及び支出でございますが、企業債など資本的収入として総額1億4246万2000円、建設改良費や企業債償還金などの資本的支出として総額1億8821万6000円でございます。

なお、収支差引きで不足する4575万4000円につきましては、当年度分消費税及び地

方消費税資本的収支調整額などで補填すること
としています。

3ページをお願いします。

第5条と第6条では、それぞれ企業債及び一
時借入金の限度額を、第7条と4ページの第8
条では、経費の流用に関する事項を定めており
ます。

第9条の他会計からの補助金でございますが、
簡易水道事業会計の経営基盤確立のため、
一般会計からの補助を受ける金額を8574万
円としております。

次の5ページからは、簡易水道事業会計予算
に関する説明書でございます。

7ページをお願いします。

10ページまでが予算の実施計画でございま
す。なお、詳細につきましては、20ページか
らの予算明細の中で御説明します。

11ページをお願いします。

予定キャッシュフロー計算書でございますが、
1から3を合計した4の当年度の資金増加
額は54万1000円の減額、6の資金期末残
高は2149万7000円と見込んでおりま
す。

次に、12ページから13ページまでが、前
年度に当たる令和2年度の予定損益計算書で
ございまして、令和2年7月豪雨の災害復旧費に
多額の経費を要することから、3655万60
000円の当年度純損失を見込んでおります。

次に、14ページから16ページまでが、令
和3年3月31日時点の前年度分予定貸借対照
表、17ページから19ページまでが、令和4
年3月31日における予定貸借対照表でござい
ます。

20ページをお願いします。

これより、26ページまでが、1ページ、第
3条の収益的収入及び支出、及び2ページ、第
4条の資本的収入及び支出に係る節区分までの
詳細な内容でございます。

主な項目について御説明します。

まず、収益的収入の主なものでございます
が、款1・簡易水道事業収益、項1・営業収
益、目1の給水収益は6411万1000円で
ございます。前年度から1422万3000円
の減額となっております。令和2年7月豪雨に
より、特に坂本地域において、利用者数が減少
したためでございます。

次に、目2・受託工事収益50万円は、消火
栓修繕に係る一般会計負担分で、その他の営業
収益7万2000円と合わせました営業収益の
計は6468万3000円でございます。

21ページをお願いします。

項2・営業外収益でございますが、目2の他
会計補助金7797万9000円は、主に職員
の人件費や利子償還金に対する一般会計補助で
ございまして、給水収益の減少から、前年度比
857万円の増額でございます。

目3・長期前受金戻入7948万6000円
と、目4・雑収益3000円を合わせました営
業外収益の計は1億5746万9000円で
ございます。

次に、項3の特別利益は3000円ござい
ます。

続きまして、収益的支出について御説明しま
す。

22ページをお願いします。

款1・簡易水道事業費用、項1・営業費用、
目1・原水及び浄水費4068万5000円
は、水源地及び浄水場関係の費用でございまし
て、主なものは、施設47か所の水質検査業務
や、水源地及び浄水場の管理業務委託料、施設
の修繕費でございます。

目2・配水及び給水費699万8000円
は、配水及び給水施設に係る費用でございまし
て、主なものは、配水管及び給水管の修繕費、
漏水調査業務の委託料でございます。

23ページをお願いします。

目3・総係費3946万9000円は、一般事務経費など、事業全般に関連する費用でございまして、主なものは、一般職4名及び会計年度任用職員1名の人件費や検針業務に要する経費でございます。

目4・減価償却費は1億927万円でございますが、施設の耐用年数に応じて費用化するもので、現金の支出はございません。

以上、資産減耗費424万2000円と合わせました営業費用の合計は2億66万4000円でございます。

24ページをお願いします。

項2・営業外費用でございますが、目1・支払利息及び企業債取扱諸費1309万1000円、目2・消費税及び地方消費税150万円などでございます。

項3・特別損失は3万1000円を計上しております。

項4・予備費は前年度同額の50万円を計上しております。

25ページをお願いします。

資本的収入及び支出について御説明します。

まず、収入でございますが、款1・資本的収入、項1・企業債、目1・企業債3650万円、これは、坂本町小川内地区の整備工事に伴う借入れでございます。

次に、目2・災害復旧債1900万ですが、令和2年7月豪雨に係る坂本地区、中津道地区、板持地区の本復旧工事分でございますが、補助事業分1200万円、単独事業分700万円を予定しております。

次に、項2・工事負担金、目1・他会計負担金144万円、これは、消火栓設置に係る一般会計負担分でございます。

次に、項3・補助金、目1・他会計補助金6152万1000円、これは、元金償還金や建設改良費に対する一般会計補助金でございます。

次に、目2・災害復旧費国庫補助金2400万ですが、令和2年7月豪雨に係る国庫補助金でございますが、補助率は3分の2となっております。

次に、26ページの支出でございます。

款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・原水設備改良費3774万1000円ですが、主に坂本町小川内地区簡易水道整備工事分でございます。

目2・配水設備改良費90万円は、道路拡張に伴う水道管移設工事で、目3・営業設備費1283万7000円は、主に水道料金システムの更新に係る経費でございます。

次の目4・災害復旧事業費4300万円でございますが、先ほど資本的収入でも御説明いたしました坂本、中津道、板持地区の本復旧工事分でございます。

次に、項2・企業債償還金9328万8000円ですが、今年度は、企業債5550万円の借入れを予定しておりますので、起債の期末残高見込みが、前年度見込みから3773万8000円減の13億9706万1000円でございます。

項3・予備費は、前年度同額の50万円を計上しております。

27ページから35ページまでは、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書でございますが、説明を省かせていただきます。

令和3年度は、被災地域の本復旧及び公共の福祉の増進のため、引き続き安全で安心な水の安定供給に努めてまいります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第16号・令和3年度八代市簡易水道事業会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたしますが、ちょっと休憩しましょうか。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）3時半から始めます。

（午後3時13分 休憩）

（午後3時30分 開議）

◎議案第18号・専決処分の報告及びその承認について（令和2年度八代市一般会計補正予算・第13号（関係分））

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

それでは、議案第18号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第13号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第6款・商工費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（中 勇二君） お世話になります。議案第18号・専決処分の報告及び承認につきまして、松延次長より説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○経済文化交流部次長（松延嘉國君） 経済文化交流部次長の松延でございます。よろしく願います。着座にて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○経済文化交流部次長（松延嘉國君） 議案書の1ページをお願いします。

議案第18号・専決処分の報告及びその承認についてでございます。

内容は、令和2年度八代市一般会計補正予算書・第13号で、12月の定例会後に、新型コロナウイルス感染拡大が続く中、売上げが大きく減少している市内飲食店等の事業継続、安定を図るために早急な対応を行う必要から、令和3年1月22日に専決処分を行ったものでございます。

6ページをお願いします。

下段の歳出の款6・商工費、項1・商工費で、補正額1億8000万円を増額し、補正後の額を31億8284万2000円としております。

次に、10ページをお願いします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費で、補正額1億8000万円を増額し、補正後の額を22億4084万8000円としております。財源は、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てることとしております。

説明欄の八代市飲食店等緊急特別支援事業の内容につきましては、別途配付しております八代市飲食店等緊急特別支援事業についてという表題のA4、1枚物をお願いします。

まず、導入の経緯といたしましては、昨年末からの新型コロナウイルス感染拡大の影響により、飲食店等では、年末年始の売上げが大きく減少するなど未曾有の影響を受けていることから、事業の継続・安定を迅速に支援するため、八代市飲食店等緊急特別支援金を導入したものでございます。

対象事業者は、宿泊業、飲食サービス業を営む事業者とし、支援額は、法人、個人一律30万円としております。

主な補助要件としましては、令和2年12月及び令和3年1月のいずれかの月の売上が、前年同月に比して30%以上減少していることなどを要件とし、記載してあります全ての要件を満たした事業者に支給しております。

積算根拠につきましては、平成28年経済センサスから対象事業者数を600事業所と見込み、全ての事業所で売上げ減少率が30%以上であると推定し、予算額を1億8000万円としたところでございます。

申請方法及び申請期間は記載のとおりでございます。

最後に、現在の申請状況としましては、3月5日時点で510件の申請があり、対象事業所数に対して85%の申請率となっております。

説明については、以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すみません、この後のやつとも、多分関連があつとですけど、国の緊急事態宣言の対応のとき、協力金ですよ、と、かって話のときに、やっぱり規模に応じてね、一律っていうのはどうかっていうような御意見がたくさんあったと思うんですけども、今回一律ですよ、30万というのはですね。その理由というのは、同額にした理由というのは何ですか。

○商工・港湾振興課長補佐兼商業振興係長（高田剛志君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）商工・港湾、高田でございます。

一時金といいますか、今回の交付金につきまして、30万円の根拠ということでございます。

以前、4月から5月にかけて行いました八代市中小企業等事業継続対策特別支援事業におきましては、そのとき個人には10万円、法人に

は20万円という形で交付させていただいたという形でした。今回コロナの影響で減少した方々につきましての対象期間を、令和2年5月から令和3年1月までの9か月間、前回の中小企業の事業継続対策特別支援事業の約3倍というところで、今回30万としたのが、まず1点でございます。

また、今回こういうコロナ関係の支援金に当たっての申請方法について、いろいろ経済雑誌を見る中で、申請については、より簡素化した申請方法をしてほしいとか、また、区別してほしいという、そういう意見を踏まえたところでございます。

また、商工会・商工会議所等で、いろいろ話す中で、30万の一律とした交付金を支給することで、多くの方々が受給できるということで、今回、先ほど次長から説明がありました600事業所に対しての数がありましたので、30万というところで、今回一律といったところで交付を考えたところが理由の一つというところでございます。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

もう1点なんですけど、この補助の要件に、市税の滞納のない方とかっていうのはないんですか。

○商工・港湾振興課長補佐兼商業振興係長（高田剛志君） 補助対象の中でですね、今回市税の滞納がないというところで、今回要件をつけておりません。この理由のところといたしましては、市税については、国民保険税だとか、固定資産税、軽自動車税等がある中でですね、やはり飲食店の方々について、国民健康保険税の未納が多いんじゃないだろうか、また、ほかにも未納の中でもですね、分納誓約書を取ること、それに代わるものがあるんじゃないかというところがございました。ちょっと失礼しま

す。

○経済文化交流部長（中 勇二君） すみません、ちょっと私のほうから説明させていただきますと、いわゆる補助金という形ですね、支出する場合には、市税の滞納がないことなどの条件をつけて支給することが通常でございます。ただ、今回の場合、これは昨年4月、5月にやった特別支援金もそうだったんですけども、要するに生活が困窮して、廃業一歩手前までできているという状態にあるのが大前提ということで、この緊急特別支援金を支給というふうに考えましたので、通常の補助金ということとは違いまして、そういった要件を、その点はずけずに支援をさせていただくということで、滞納があるかどうかということは判定の基にしないという形で制度をつくるところです。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 中部長ですね、いろんなところからも、不公平さというのが、声もたまに聞くとときあるんですよ。例えばですよ、店は閉めとったのか、やめられたのかですね、そこらあたりの判断というのが、なかなか難しい面がある思うんですよ。やめとつても申請されたらならば、市税の滞納も対象にならないということですから、そこあたりの確認というのは、現場確認というのはされたんですか。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

商工振興課、田中でございます。

現場の確認をしてるかということでございますが、先ほど申しましたように、緊急的に支援をしたいというところで、申請書のほうの記載のところですね、条件として継続して事業を営むことということをしております。さらに、申請書の中においては、虚偽はないことということは義務づけてございまして、その中に、あ

った場合は支援金を返還しますというところまでしております。

これには記載しておりませんが、今現在、安心なまちやつしろプロジェクトということで、経済団体と共にですね、予防対策というのを実施しておる中で、そちらの申請状況だったり、そういうのも勘案して進めているところでございます。

以上です。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） はい、よろしいです。お願いします。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（野崎伸也君） 申請率が85%ということで、あと何日かありますけど、漏れてる方ももしかしたらいらっしゃるかもしれないんで、何とか、どうにか広報とかですね、PRをちょっと、もう一回最後でちょっとしたほうがいいのかと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第18号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第13号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

◎議案第20号・専決処分の報告及びその承認について（令和2年度八代市一般会計補正予算・第15号（関係分））

○委員長（村川清則君） 次に、議案第20号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第15号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第6款・商工費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（中 勇二君） 議案第20号・専決処分の報告及びその承認についてでございます。松延次長から報告させますので、よろしく願いいたします。

○経済文化交流部次長（松延嘉國君） 引き続き、よろしく願いします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○経済文化交流部次長（松延嘉國君） 議案書の25ページをお願いします。

議案第20号・専決処分の報告及びその承認についてでございます。

内容は、令和2年度八代市一般会計補正予算書・第15号で、先ほどの議案第18号の飲食店支援同様に、売上げが大きく減少している市内飲食店等の関連事業者にも対象を拡充し、事業の継続・安定を図るために、早急な対応を行う必要から、令和3年2月12日に専決処分を行ったものでございます。

30ページをお願いします。

歳出の款6・商工費、項1・商工費で、補正額1億500万円を増額し、補正後の額を32億8784万2000円としております。

次に、34ページ、お願いします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費で、補正額1億500万円を増額し、補正後の額を23億4584万8000円としてお

ります。財源は、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てることとしております。

説明欄の八代市飲食店等緊急特別支援事業の内容につきましては、別途配付しております八代市飲食店等緊急特別支援事業（関連事業者）についてという表題のA4、1枚物を御覧ください。

導入の経緯といたしましては、宿泊業、飲食店等と同様に、売上げが大きく減少している飲食料品小売業などの関連事業者に対し、事業の継続・安定を支援するため、八代市飲食店等緊急特別支援金（関連事業者）を導入したものでございます。

対象事業者は、道路旅客運送業、食料品の卸売業、小売業等を主な事業として営んでいる宿泊業、飲食店などに関連する事業者とし、支援額は、法人、個人一律30万円としております。

主な補助要件としましては、令和2年12月から令和3年2月までのいずれかの月の売上額が、前年同月に比して30%以上減少していることなどを要件とし、記載してあります全ての要件を満たした事業者に支給しております。

積算の根拠につきましては、平成28年経済センサスから、対象事業者数を580事業者と見込み、このうち60%の350事業所で売上げが30%以上減少していると推定し、予算額を1億500万円としたところでございます。

申請方法及び申請期間は、記載のとおりでございます。

最後に、現在の申請状況としましては、3月5日時点で31件の申請があり、対象事業所数に対して、約9%の申請率となっております。

説明については、以上でございます。御審議のほどよろしく願いします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分に質疑を行いたいと思いますが、苦しいとは

と思いますが、マスクはひとつ、きっちりされてから会議に臨んでいただきます。

それでは、質疑ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 申請件数が31件ですけども、その内訳をですね、説明してください。小売業から含めて。分類表の中ですね。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

商工・港湾振興課、田中でございます。

主な、大きいところを申し上げます。

まず、31件中一番多いのが、飲食料品の小売業、これが16件でございます。続きまして、運転代行業が6件、タクシーが3件、旅行業が3件、あとは1件ずつということで、卸、青果、おしぼりというような形の内訳になってございます。

以上です。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます、詳細にわたる説明。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 極端に少ないと思うんですよ、申請件数が、もう1か月ぐらいたっているのに。これ、理由はなんだと思われま。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

主なものとしたしましては、私どもが、今周知が、まだ足りないのではないかとこのところを痛感しているところでございます。

そのほか、申請件数で見た場合にですね、母数が一番大きかった卸売とか、そのようなところからの母数が1件しかございませんので、ひよっとしたら、そのお話を商工会議所等からヒアリングしながら、この母数として計算をしたところでございますが、思ったほどの落ち込みがなかったのではないかとこのところも、すみません、考えているところでございます。

ただ、周知のほうは、さらに締切り、26日までですね、徹底してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） その前の飲食業の方からするとですね、組合のほうから、多分これは、飲食業もそうですけど、こっちのほうもそうなんですけど、支援をお願いしますというようなことがあってから、この事業、始まったんですよ。その協会自体、協会というか、組合さんのところ自体がですよ、知らない人がたくさんいらっしゃるんじゃないかなと思うんですよ、こっちの件については。飲食業組合のほうは、まとまってちゃんと、そういうのがちゃんと伝わって、本当に困っているけんっていう話で持ってこられたのかなというふうに感じるんですけど、これを見る限りじゃ、その協会自体が、何か、本当皆さんの入っている方々のあれを集約して、本当に来られたのかなというふうに、ちょっと思うんですよ。じゃないと、1か月もたっているのに、こんな少ないというのは、周知が悪いという話なんですけど、周知しなくても、そこの組合とか、そういう団体のほうで、普通されるというか、分かるはずですよ。こっちの周知というのは、私はちゃんとできていると思うんですよ、間違いなく。ちょっとそこら辺が、何かおかしいなあって思うんですよ。事業化されているんで、最終的に課長がですね、ちょっとまだPRが足らんという話で、しっかりやっていくという話だったんで、ちょっと、そこら辺のところはですね、うまくやっていただければなというふうに思います。

あと、先ほどですね、事業を継続することが、その要件なんですという話だったんですけど、どのくらいの期間なんですかね。例えば、もらってすぐやめますよという、やめらす、やめらっさんとかというのは、分かるのかどうか、把握できるのかどうか分からんですけど、例えば、こっちとしては、二、三年続けてほしいなど、普通思うとですけども、もら

ったらすぐやめるとかっていう話になったら、それは虚偽ですけんね、やっぱ。そこら辺はどう考えますか。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

委員おっしゃるとおり、私たちも継続してですね、事業をやっていたきたいというところから、この制度を緊急的に立ち上げて、支援しておる状況でございます。支給の要件にも、継続してやる意思があることというような書き方をですね、要綱上もさせていただいておりますし、商工会議所と一緒にしております、先ほども申しました、安心なまちやつしろプロジェクト、こちらのほうで、予防対策ステッカー、またはそれを掲示して営業してること、またはその申請中であることということを付け加えさせていただいておるのも、営業を続けていただけるという意思を、これで確認させていただいているものだと考えておりますので、私どもとしては、長くやっていただけのためにですね、至急の、急ぎの支援をやらせていただいているという認識で進めさせていただいているところでございます。

○委員（野崎伸也君） さっきちょっと山本委員も言われたかと思うんですけど、明らかにですね、あそこは閉まっちゃったんですよ。もうやめとらしたろうというところが、そこが出たけん、貼り紙ばしてから、もらわしたげなばいという、そういう話がですね、何軒か聞こえてくつですよ。来てませんか、そういう話は。それは、ちょっと私は虚偽ちゅうか、それもおかしかつじやなろかて思うとですたいね。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

うちの担当職員がですね、電話を受けた場合は、見にも実際行ってます。それで、開けてあるのを確認してるところです。

それで、今まで電話あった分に関しては、私ども、確認しております。（委員野崎伸也君「そういう御意見があった、何かこう……」と

呼ぶ）お話があったところは、確認をしに行つて、実際営業しているというのを確認をさせていただきます。ひょっとしたら、これ以上のことはちょっと分かりませんが、確認は何回かさせていただきます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。そういう対応をやられているというので、ありがとうございます。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第20号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第15号中、当委員会関係分に係る専決処分報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午後3時56分 小会）

（午後3時57分 本会）

◎議案第23号・公の施設を長期かつ独占的に利用させることについて

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、議案第23号・公の施設を長期かつ独占的に利用させることについてを議題とし、説明を求めます。

それでは、水産林務課から説明願います。

○水産林務課長（鶴本英一郎君） 水産林務課

の鶴本です。よろしくお願いいたします。

それでは、公の施設を長期かつ独占的に利用させることについて、御説明申し上げます。着座にて、説明いたします。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○水産林務課長（鶴本英一郎君） 議案書の55ページになります。

公の施設を長期かつ独占的に利用されることについて、地方自治法第96条第1項第11号の規定により、次のとおり、公の施設を長期かつ独占的に利用されることについて、議会の議決を求める。

公の施設の名称、八代市水産物荷さばき施設。

許可の相手方、八代市新開町3番84号、八代漁業協同組合代表理事組合長、瀧川和徳。

許可の期間、令和3年4月1日から令和9年3月31日まで。

内容につきましては、添付しております資料に基づいて、説明したいと思います。左肩に、議案第23号と書いてある資料でございます。裏面を御覧ください。

八代市水産物荷さばき施設を長期かつ独占的に利用させることについて。

まず、施設の概要でございます。名称が、八代市水産物荷さばき施設。施設の位置が、八代市港町306番地2。構造が、鉄骨平屋建て。床面積、795.97平米。

この施設の所在地は、熊本県の所有地でございます。本市が熊本県から3年ごとの使用許可を受けております。

それについて、まず1つ目が、八代市水産荷さばき施設用地でございます。2つ目が、浄化槽や放流管の道路占用。3番目が、クレーンや浮棧橋等の水域の占用でございます。

これは、本年度3月31日で切れることから、現在、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間の更hands続中でございま

す。

施設の整備の経緯と現在の状況でございます。八代市水産荷さばき施設は、八代市環境センターの建設に当たり、水産振興を目的とした八代漁業協同組合、鏡町漁業協同組合、八代鮮魚商協同組合、以下3協同組合と言います。3協同組合からの要望により整備され、この3協同組合に対して、平成27年4月1日から令和3年3月31日までの6年間の利用を許可している状況であります。

荷さばき施設の利用許可でございます。3協同組合による荷さばき施設の利用許可期限が、令和3年3月31日までとなっていることから、令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間とする利用許可申請書が提出されております。

施設の利用に係る3協同組合との協議でございます。利用許可申請書が提出されたのを受け、荷さばき施設の利用及び管理に関することについて、3協同組合と、以下の内容について協議を実施しました。

1番目、施設の目的が本市における水産物の効率的かつ機能的な流通を促進し、漁家の漁業所得向上を図るとともに、水産業の振興を通じて本市の産業活性化に資するためであることを確認しました。

2番目施設の使用料は無料とする。

3番目施設の修繕や利用に生じる費用、光熱水費等については、全て利用者側の負担とする。

4番目、長期かつ独占的な利用については、八代市議会の議決を経て許可すると、協議を行っております。

長期かつ独占的な利用について、荷さばき施設が整備された経緯、趣旨から申請が行われた3協同組合に対し、長期かつ独占的な利用を許可したいと考えております。

資料といたしまして、八代市水産物荷さばき

条例、3 協同組合との覚書及び施設の平面図等を添付しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第 2 3 号・公の施設を長期かつ独占的に利用させることについては、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本件は可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後 4 時 0 3 分 小会）

（午後 4 時 0 4 分 本会）

◎議案第 4 1 号・八代市民俗伝統芸能伝承館条例の制定について

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

まず、議案第 4 1 号・八代市民俗伝統芸能伝承館条例の制定についてを議題とし、説明を求めます。

○文化振興課長（鋤田敦信君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）文化振興課、鋤田でございます。よろしくお願ひいたします。着座にて説明をさせていただきますと思います。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○文化振興課長（鋤田敦信君） 議案第 4 1 号

・八代市民俗伝統芸能伝承館条例について説明をさせていただきます。

資料は、議案書の 3 1 0 ページを御覧いただきたいと思います。

八代市民俗伝統芸能伝承館につきましては、現在整備を進めておりますが、今年 7 月頃の開館を予定しており、今後の管理運営に向けまして、このたび条例を制定するものでございます。

まず、設置目的といたしまして、第 1 条、八代妙見祭（ユネスコ無形文化遺産に登録されている「山・鉾・屋台行事」の一つである国重要無形民俗文化財の「八代妙見祭の神幸行事」をいう。）をはじめとする市内各所の無形民俗文化財等の保存継承と情報発信を図り、もって郷土の文化や伝統に関する市民の知識と理解を深めるとともに、これらを有効に活用することにより、地域の活性化に寄与するため、八代市民俗伝統芸能伝承館（以下「伝承館」という。）を設置するとしております。

次に、名称及び位置といたしまして、名称を八代市民俗伝統芸能伝承館、位置は、八代市西松江城町 1 番 4 7 号としております。

次に、職員配置でございますけれども、伝承館に館長、その他必要な職員を置く。

また、第 2 項で、専門職員の職として学芸員を置くことができるとしております。

伝承館につきましては、施設用途としましては、博物館になりますので、学芸員を配置する予定としております。

次に、事業といたしまして、第 4 条第 1 号、実物、模型、文献、写真、フィルム、その他の資料（以下「伝承館資料」という。）の収集、保管、展示及び教養に関すること。

第 2 号、伝承館資料に関する説明、助言及び指導に関すること。

第 3 号、伝承館または伝承館資料を利用した催物等の開催に関すること。

第4号、伝承館の施設及び附属設備（以下「伝承館施設等」という。）の利用に関すること。

第5号、他の資料館、博物館、学校等との連絡、協力及び活動の援助に関すること。

第6号、その他第1条に規定する設置の目的を達成するために必要な事業に関することと規定をしております。

次に、休館日でございますけれども、第5条の第1号で、休館日を月曜日、また、第2号で、年末年始の休館日を12月29日から1月3日までと規定しており、近隣の市立博物館と同様の設定としております。

次に、開館時間でございますが、第6条で、午前9時から午後10時まで、ただし展示室の入館時間は午後4時30分までと規定をしております。

伝承館には、会議棟がございまして、会議室の貸出し等がございますので、夜間は午後10時までの設定としております。

また、妙見祭などを紹介する展示室への入館は午後4時30分までとしており、こちらも、市立博物館と同様の設定となっております。

次に、311ページを御覧ください。

次に、観覧料でございます。第7条で、展示室の展示資料を観覧する者（以下「観覧者」という。）は、別表第1に定める観覧料を納めなければならないと規定をしております。

これにつきましては、別にお配りしております、別紙のA3のですね、八代市民俗伝統芸能伝承館条例についてという資料を御覧いただければと思います。

こちらに、右のほうにですね、図面を載せておりますけれども、この右の図面の右上の入り口から入館しまして、エントランスホールがございまして、ここまでが無料ゾーンということになります。

そこの左側の展示室1、妙見祭体感シアタ

一、また、その左側でございます2階の展示室2、お宝ギャラリーを見学される際は、有料ということで、観覧料を設定をしております。

金額といたしましては、この資料の左側に記載をしておりますけれども、個人一般の方が300円、それから、高校・大学生が200円、小中学生は無料、また、団体の場合は、一般が240円、高校・大学生160円と設定をしております。

この金額の根拠につきましては、この資料に記載しておりますけれども、他自治体の類似施設を参考にしながら、また、市立博物館との均衡も図る必要があることから、個人の一般料金300円をベースに設定をしたところでございます。

それでは、また、議案書の311ページのほうを、御覧いただきたいと思っております。

第8条で、利用の許可から、第10条、利用の許可の取消しについてでございますけれども、こちらは、伝承館の会議棟の会議室の利用に関する条項を規定いたしております。

それから、第11条の使用料でございますが、これは、今申し上げました会議棟の会議室の使用料を規定したものでございます。

大変申し訳ございませんが、再度A3の資料を御覧いただきたいと思っております。

右下の図のですね、会議棟がございまして、事務室左側の会議室、それから、事務室右側の伝承ルームを使用する際の使用料を、この第11条で規定をしております。

左側の会議室につきましては、全面利用のほかに、分割して利用することができるようになっております。

また、その金額でございますけれども、A3資料の左側、貸館使用料というのがございまして、午前、午後、夜間、全日など、それぞれの金額について、記載のとおりとしております。

なお、金額の設定根拠といたしましては、桜十字ホールを参考としておりますけれども、この伝承館につきましては、新規施設でもありますので、歳入確保の観点からも、桜十字ホールよりもやや高めの金額設定としております。

それでは、また、すみませんが、議案書に戻っていただきまして、312ページ以降の条項につきまして、詳細な説明は省略をさせていただきますけれども、観覧料の減免や還付、それから、利用者の義務や目的外使用、また、入館の制限など類似施設を参考として、利用や観覧に当たり様々な状況を想定して規定をさせていただきます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すみません、会議室利用料の減免とか免除とかっていうのが、すみません、今言われたかなと思うんですが、その対象はどやんとですか。

○文化振興課主幹兼文化財係長（米崎寿一君）

文化振興課の米崎です。着座にて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○文化振興課主幹兼文化財係長（米崎寿一君）

減免規定につきましてはですね、本条例の御承認をいただいた後にですね、これまでの厚生会館の実績等もあろうかと思っておりますので、そちらを踏まえまして、内規という形で設定のほうを進めさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） すみません、内容的には、厚生会館とか、どやん人たちが減免とか免除になるとですか。

○文化振興課主幹兼文化財係長（米崎寿一君）

厚生会館のですね、減免の規定につきましては、今までの過去の実績を、私も、今調査しているところなんですけども、文化団体とかですね、あとは、厚生会館ホールの利用目的に応じて、各種の市民団体とかいうところでは、減免のほうの実績があったというふうに記憶しております。

○委員（野崎伸也君） 今は、まだ決まっていなかったということでしたので、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 310ページの3条のところの職員のところなんですけども、伝承館に館長、その他必要な職員を置くと、そのとおりでしょう。専門的な職員の学芸員を置くということ、これもそうかもしれません。ただ、博物館という一つの流れが説明されたんですけども、博物館ならば、うちの今の八代の博物館と兼務はできなかったのかなと、条例の中で、館長あたりは、何でしなかったんですか。説明してください。

○文化振興課長（鋤田敦信君） 館長の兼務、そうですね、申し訳ないです。そこまでは、今のところ想定してなかったというところですが、やはり新規の施設でもございますし、しっかりと運営するためには、まずはしっかりと職員を配置をして、管理運営していくところで想定をしておりましたので、今のところ、併任での配置というところは想定はしてなかったところがございます。

○委員（山本幸廣君） 今、そういう答弁があったわけなんですけども、通常、この施設というのは、かんかんがくがくやった施設なんですよ。冒頭の総事業費が膨れ上がったじゃないですか。場所的にも、あのような場所じゃなかったという状況の中で、我々理解しながら、それを、やっぱしずっと理解してきた。やはり、ど

ここで、どういう縮小するのか、どういう人件費がかからない、管理費がかからないのか、こういうのを、やっぱり考えてね、対処していかなければ、つくればよかった、つくれば人件費をぼんぼんやって、施設をどんどん造ってから、そこに頭をつくってから、職員を配置するわ、学芸員は配置するわ、ですね。そういうのは、やっぱりある程度プロセスの中で考えていってもらいたいと思いますよ。同じ博物館という関係の中で説明があったから、私は、今聞いているんですよ。それならば、館長あたりは兼務して、学芸員も兼務していいわけですから。そこらあたりについてはですね、本当に、この条例についてもですね、今、ふと、説明の中でですね、感じたんですけども、まあ、担当の方にもですね、頭がおるわけですから、けども、そういうのも職員が、これから上に上がっていく中ですね、常日頃から考えていただきたいと思う。このような、今の市民の方々が、経済の不況の中でですよ、景気が悪い中でですよ、というふうに、私は感じました。賛成はしますけども、一言です。今後注意しとってください。

○委員長（村川清則君） 意見、要望として。

○委員（山本幸廣君） 意見、要望です。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第41号・八代市民俗伝統芸能伝承館条例の制定については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第42号・八代市日本遺産活用推進基金条例の制定について

○委員長（村川清則君） 次に、議案第42号・八代市日本遺産活用推進基金条例の制定についてを議題とし、説明を求めます。

○文化振興課長（鋤田敦信君） 引き続き、議案第42号・八代市日本遺産活用推進基金条例の制定について、説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきたいと思います。

○委員長（村川清則君） どうぞ。

○文化振興課長（鋤田敦信君） 資料につきましては、議案書の316ページを御覧いただきたいと思ひます。

この基金につきましては、昨年6月に、本市の石工の文化のストーリー、「八代を創造（たがや）した石工たちの軌跡」が、日本遺産に認定されましたけれども、今後、この日本遺産関連事業を展開していくに当たって、財源確保のために、昨年12月4日から今月5日まで、この日本遺産をテーマとして、ふるさと納税による寄附金を募集しました。

その結果、全国約1万9800人の皆様から約2億1100万円の御寄附をいただきましたことから、本基金を設置しまして、今後の事業への活用を図るものでございます。

なお、基金への積立額は、先ほど議案第1号・補正予算で説明がありました、日本遺産関連分で、返礼品、その他必要経費を差し引いた額1億1000万ほどを予定しております。

また、令和3年度の日本遺産関連事業経費につきましては、国庫補助との関連で、6月補正にて計上させていただく予定としております。

それでは、まず、設置目的といたしまして、第1条、日本遺産「八代を創造（たがや）した

石工たちの軌跡～石工の郷に息づく石造りのレガシー～」を応援したいという個人から寄せられたふるさと納税制度による寄附金等を、本市における日本遺産活用推進事業及び日本遺産に関する文化財保護活用事業の財源に充てるため、八代市日本遺産活用推進基金（以下「基金」という。）を設置するとしております。

次に、積立てといたしまして、第2条、基金として積み立てる額は、ふるさと納税制度を活用した寄附金等をもって充て、毎年度予算で定めるとしてしております。これにつきましては、今後、ふるさと納税をはじめ個人からの御寄附があった場合などを想定して、規定したものでございます。

また、それ以降の第3条の管理から、第7条の委任までの条項につきましては、その他の基金条例に準じた条項を規定してしておりますので、説明は省略をさせていただきます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第42号・八代市日本遺産活用推進基金条例の制定については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第43号・八代市スポーツ振興基金条例の制定について

○委員長（村川清則君） 次に、議案第43号・八代市スポーツ振興基金条例の制定についてを議題とし、説明を求めます。

○理事兼スポーツ振興課長（小野高信君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）スポーツ振興課、小野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第43号・八代市スポーツ振興基金条例の制定について、御説明いたします。なお、説明につきましては、着座にて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） はい。

○理事兼スポーツ振興課長（小野高信君） 委員の皆様御承知のとおり、熊本県におきましては、本市を含む13の市町村において、東京2020オリンピック聖火リレーが2日間にわたって実施されます。

聖火リレーが開催される市町村におきましては、東京2020オリンピック聖火リレーのプレゼンティングパートナーであるコカ・コーラ社様の聖火リレーメモリアル自販機、自動販売機を設置することで、聖火リレーの啓発や、聖火リレーが開催されたレガシーとして活用しているところでございます。

設置に当たりまして、コカ・コーラ社様から、この聖火リレーメモリアル自動販売機は、聖火リレー通過前は、盛り上げのシンボルだけではなく、市民の記憶に残すためのツールとして活用し、さらには、自動販売機の売上げの一部を寄附として、八代市のスポーツ振興に役立てていただきたいとの申し出があったところでございます。

このため、新たに八代市スポーツ振興基金条例を制定し、コカ・コーラ社様や八代弘済会様の寄附を基金に積み立てることで、スポーツの振興、普及に役立てるものでございます。

以上で説明のほうを終わります。御審議のほうよろしくお願ひいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すみません、小野課長に言っても、ちょっと違うかなとは思いますが、今回基金の制定というのが、非常に多いんですよ。中期財政計画のときには、基金の、それに頼るような財政運営をしていかないと、目指すんだというようなことが言っとったのに、もう既に、こういう基金を乱発して、計画自体、もう破綻しとつかないと思っておりますよ。何だろって思うとですたいね、基金ばかりつくってから。確かに、使いやすかですよ、積み立ててれば。出しやすかもんだけん、いろんな事業に。これはこれで、スポーツ関係のやつだけねって話なんですけど、例えば、八代元気づくり何とかってやつは、いろんなやつに使えるもんだけん、ちょっとね、おかしいかなと思んですよ、やっぱり。小野課長に言ってもしょうがなかですけど、財務部に言わんばってんが。

実際、基金とかっていうとは、国のほうも、以前は、ほら、使っていないやつとかっていうのは、もうだんだんなくして行ってねというような話、じゃないと、返してもらおうよという話だったけん、そぎゃんとも含めて、何か大丈夫かなって思うとですたいね。

今回のやつは全然、スポーツに関係のやつは、全然賛成しますんで、いいんですけど、何か財政のやり方がおかしいんじゃないのというふう思うんですよ。意見です。

○委員長（村川清則君） 総務委員会ではございませんので。

○委員（野崎伸也君） すみませんね。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第43号・八代市スポーツ振興基金条例の制定については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午後4時24分 小会）

（午後4時25分 本会）

◎議案第44号・八代市森林環境譲与税基金条例の制定について

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、議案第44号・八代市森林環境譲与税基金条例の制定についてを議題とし、説明を求めます。

○水産林務課長（鶴本英一郎君） 水産林務課の鶴本です。どうぞよろしくお願いいたします。

八代市森林環境譲与税基金条例の制定について、説明申し上げます。着座にていたします。

議案書の319ページになります。

まず、議案書の前に、手持ちの資料によりまして、趣旨等、内容について御説明したいと思います。

八代市森林環境譲与税基金条例の制定について、まず、条例制定の趣旨でございます。

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条の規定に基づき、八代市が実施する森林の整備並びにこれを担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及・

啓発、木材の利用促進、その他の森林の整備促進に関する施策に要する財源に充てるため、八代市森林環境譲与税基金を設置するものであります。

森林環境譲与税の使途の限定でございます。森林環境譲与税は、平成31年度から市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源として譲与されております。

なお、適正な使途に用いられることが担保されるように、森林環境譲与税の使途については、市町村等は、インターネット等の利用等により、使途を公表しなければならないとされており、予算の執行残については、翌年度以降に繰り越して執行することができることとされております。

基金の処分についてでございます。森林経営管理法の施行により、民有林を林業経営者に集積、集約するとともに、それができない森林について、意向調査を踏まえ、経営管理を市が行うことができることとなったことで、今後増加することが見込まれる、市による間伐等の森林整備事業の経費への充当や、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることを目的に、林業経営管理に意欲のある森林所有者や事業体が行う森林整備に必要な経費に活用していきます。

あわせて木材の利用促進や、鳥獣被害対策、担い手対策、普及啓発など、森林林業、木材産業の活性化に必要な経費に活用していきます。

提案の理由といたしまして、本市における森林整備及びその促進を図ることを目的に、国から交付される森林環境譲与税を財源とする基金を創設するため、本条例を制定しようとするものであります。

一番下の森林環境譲与税額の推移見込み、推計でございますが、毎年、6年度まで増えていて、6年度が1億3000万となる見込みで

ございます。

以上を踏まえまして、条例の内容について御説明いたします。

議案書の320ページになります。

まず、第1条、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第1項各号に掲げる施策に要する財源に充てるため、八代市森林環境譲与税基金設置する。

第2条、基金として積み立てる額は、法第28条第1項の規定により、譲与される森林環境譲与税をもって充て、毎年度予算で定める。

第3条以下につきましては、他の基金条例と同様の内容となっております。

なお、全国の自治体におきまして、同様の森林環境譲与税基金条例が制定されております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第44号・八代市森林環境譲与税基金条例の制定については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後4時30分 小会）

（午後4時31分 本会）

○議案第45号・八代市簡易水道事業給水条例

の一部改正について

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、議案第45号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○理事兼水道局長（松田仁人君） お世話になります。水道局の松田です。座らせて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○理事兼水道局長（松田仁人君） 議案書の321ページをお願いします。

議案第45号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について、御説明します。

内容につきましては、お手元に配付しております新旧対照表で説明をさせていただきます。

まず、改正理由でございます。今年度施行しております、泉町五家荘地区簡易水道施設の中の、泉町仁田尾地区の一部、小原地区という、通称いいますが、そちらの改良工事が、令和3年2月に完了することに伴いまして、これまでの放任給水区域から、計量給水区域へ料金体系が変更することとなることから、改正を行うものでございます。

なお、施行期日は、令和3年4月1日からとなります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第45号・八代市簡易水道事業給水条例

の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午後4時33分 小会）

（午後4時33分 本会）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、本委員会に付託となっている請願・陳情はありませんが、郵送にて届いております要望書については、写しをお手元に配付しておりますので、御一読いただければと存じます。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎所管事務調査

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査

・水道事業に関する諸問題の調査

（厚生会館の今後の方針について）

○委員長（村川清則君） 次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して、1件執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

それでは、厚生会館の今後の方針についてをお願いいたします。

○文化振興課長補佐（下津恵美君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）文化振興課の下津でございます。よろしく申し上げます。着座にて御説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○文化振興課長補佐（下津恵美君） それでは、八代市厚生会館の今後の方針について、御説明させていただきます。

内容につきましては、事前にお配りしております、A4の8ページの資料をもって御説明させていただきます。

では、資料を御覧ください。八代市厚生会館の今後の方針について。

まず、現状、課題についてでございます。厚生会館は、昭和37年3月竣工、7月開館で、現在築58年が経過し、間もなく59年になろうとしております。

用途は劇場でございます。構造、階数、延べ床面積、諸室につきましては、記載のとおりとなっております。

竣工後58年が経過しており、その間、必要な修繕や躯体の耐震補強は実施しておりますが、大規模改修は、平成元年度に実施後30年間は実施されておらず、特に、建築設備全般に経年劣化の進行が著しい状況でございます。

また、その間、建築基準法等の改正などにより、非構造部材の耐震化や、客席、楽屋等の機能改善が求められております。

続いて、2番、厚生会館の方針の検討経緯でございます。厚生会館については、老朽化等により将来的に安全に使用していくためには、多額の改修費用がかかる上に、維持管理に係る経費も高騰してまいりますことから、八代民俗伝統芸能伝承館（仮称）建設による厚生会館休館時に、市内各ホール施設を含めた今後の在り方

を総合的に検討することとなりました。

具体的な検討経緯といたしましては、まず、文化ホール等あり方に関する庁内検討会、こちらを令和元年7月から令和3年2月まで、計5回実施いたしております。

次に、文化ホール等あり方検討会、こちらは、民間委員によります検討会で、令和2年2月から令和3年1月まで、計5回の実施になります。

また、文化ホール等あり方検討に関する市民アンケートを、令和2年の6月に実施いたしました。

さらに、厚生会館劣化度調査、こちらを令和2年7月から令和3年1月まで実施しまして、報告書の提出がっております。

これらの材料を基に、方針を検討してまいりました。

これ以降が、厚生会館の方針に係る各検討材料の説明になります。

まず、3番、文化ホール等あり方検討に関する市民アンケート調査結果についてでございます。

1番、調査概要でございますが、対象は18歳以上の市民3000人で、実施は、令和2年6月1日から令和2年6月15日の間で、郵送によるアンケートを実施いたしました。

調査内容としましては、市民による文化芸術活動の重要度や意識、自主文化事業、利用状況、文化ホールの今後の取組、施設の今後の在り方など、計27の質問でございました。

回答結果でございますが、標本数が2997名に対し、有効回答数が1109人、有効回答率は37%でございました。

2ページを御覧ください。

アンケートの結果概要についてでございますが、アンケートでは、文化芸術を発表したり、展示したりするホールや会場があることについて、非常に大切、ある程度大切という意見が8

8%を占めており、発表、展示する場があることについて大切だと考えている市民が非常に多いという結果となっております。

また、ホール施設の老朽化を踏まえた今後の在り方については、他の公共施設の建て替えと併せて複合施設を建設し効率化を図る、費用削減のため一部を休館、閉館するという財政状況に合わせた効率化や施設数縮減化の意見が約78%を占めているという状況でございました。

以下、参考としまして、アンケート結果を抜粋しております。

アンケートの、(2)市民による文化芸術活動の重要度や認識についてという質問で、1番、文化芸術活動を発表したり、展示したりするホールや会場があることについてどう思いますかという質問に対し、非常に大切が、回答数438人、割合として39.5%。ある程度大切だと思うが、回答数538人、割合として48.5%。全体の88%を、この2つの意見が占めておりまして、発表、展示する場があることについて大切だと考えている市民の方が非常に多いということが分かりました。

同じくアンケートの質問の7番で、文化ホール等施設の今後の在り方についてで、質問2として、八代市の4つの各施設は、今後老朽化に伴い、改修や運営に要する費用は増加していくことが見込まれます。この状況を踏まえて、どの取組が適切だと思いますかという質問の中では、他の公共施設の建て替えと併せて複合施設を建設し効率を図るが、割合で42.4%との回答が最も多く、費用削減のため一部を休館、閉館するが、次に35.7%で多くございました。

逆に、老朽化した施設の建て替えや、改修を行い、4施設ともそのまま維持していくという意見は、回答は12.9%と、割合は少なく、財政状況に合わせた施設の縮減、効率化の考えを持っている方が多い状況であるということが

分かりました。

続きまして、3ページを御覧ください。

八代市文化ホール等あり方検討会の結果報告書を抜粋しております。

これは、民間委員による検討会で、令和2年2月から令和3年1月まで、計5回開催し、各ホール施設の今後の方向性などを議論いただいております、1月の29日に会から市長へ報告書の提出がなされております。

こちらのほうで、八代市ホール施設の在り方に対しての報告ということで、(5)市内各ホール施設の今後の方向性ということで、市内の4ホール施設について報告をいただいております、その中で、厚生会館についての報告でございます。お読みします。

著名な建築家により設計され、近代建築としてその価値は高く、八代城跡をはじめ松浜軒、博物館などの歴史的周辺環境とも調和した施設であることから、今後も市民が集える場所として利活用を期待したい。

しかし、その一方で、建設から58年が経過し、耐用年数も短い上、再開には多額の費用が見込まれる。

さらに、改修した場合でも、座席数の減少や駐車場の不足、舞台設備等の使いづらさなど様々な解消できない課題が残ることとなる。

これらの多様な要素を考慮しながら、市として慎重に検討を行い、その方針を示してもらいたいとの報告でございました。

検討会の委員からは、厚生会館につきましては、価値ある建物なので、ぜひ残すべきという御意見と、改修に多額の費用がかかるのであれば、再開すべきではないとの両論があり、最終的に一つの方向性にはまとまらず、両論を併記した形での報告書となりました。

なお、以下に、残りの3館についても、在り方検討会の方向性が示されておりました、ソフト面や管理面での充実が、それぞれ求められて

おりますので、今後は、3館の連携会議等を行うなどして、具体的な取組を検討、実施してまいりますと考えております。

次に、4ページを御覧ください。

3の(6)として、今後の在り方検討会として、将来に向けたホール施設の在り方に関する御意見として、本市文化の発展に向けた施設の検討と社会・財政状況に応じた効率化についての提言ですが、お読みします。

市内の施設で質の高い文化芸術を鑑賞し、体験できるということは、市民の文化意識の向上に寄与する重要な要素であるとともに、市民に感動や活力を与え、心豊かな生活を送るために大切なものである。しかしながら、本市の各ホール施設の現状は、近隣自治体のホール施設と比較しても、人口規模に対する座席数が少ないことから興行面での採算性が低く、質の高い多種多様な鑑賞機会の提供が極めて少ない状況にあるとともに、今後施設の老朽化による管理運営経費はますます増大していくことが懸念される。

市民が身近に質の高い文化芸術に触れ、感動し、創造性を育てていくためには、市民の発表の場としてのみならず、国内外の優れた舞台芸術公演の鑑賞ができるような、興行面でも採算性の高い十分な座席数を備えたホール施設が必要である。

そのため、中長期的な視点をもって施設の整理統合など財政的効率化を図りつつ、本市の優れた交通アクセスを生かした交流人口の拡大や観光産業発展につながり、ひいては市民の夢、希望となるような、新たな県南の拠点ホール施設の整備について検討してもらいたい。

以上が、民間委員による在り方検討会報告書の抜粋でございます。

続きまして、5ページになります。

5、八代市厚生会館劣化度等調査結果でございます。

まず、1番、調査概要でございますが、本調査は、昭和37年建設の八代市厚生会館において、平成29年3月に策定された、八代市公共施設等総合管理計画に基づき、目標耐用年数を考慮した施設整備について、現況調査を行い劣化度等の評価をした上で、現行法令の適否や調査によって確認された諸課題を整理することを目的として実施しております。

調査期間、調査内容は、以下のとおりとなっております。4番、調査結果でございますが、以下に、今後20年間使用していくために必要な改修項目を記載しております。

まず、ア、建築関係でございますが、そちらに書いておりますように、機械室の新設、非構造部材、客席つり天井の耐震化、正面エントランスひさしの切断部分、内部クラック等の修理、舞台資材搬出入路のトラックターミナル段差の改修、長年の劣化蓄積による建物周囲及び客席一部の沈下があり改修が必要。屋上防水及び外壁の改修工事は、30年以上前に行ったのみであり、屋上防水層の劣化及び外壁のコンクリートのクラック等による雨漏りが著しく改修が必要。6、経年劣化が原因で起こる鉄筋腐食によるコンクリートの爆裂破壊が多数見られるため、外壁やバルコニーの大規模な改修が必要。7、現行の建築基準法等に抵触しており、改修が必要。具体的には、上手及び下手の楽屋廊下扉を内開きから外開きへの改修。階段手すりの高さを現状の70センチから110センチへかさ上げ改修が挙がっております。8、玄関の自動ドアや正面入り口のスロープなどのバリアフリー化が必要。9、客席が現代の成人の体格では狭く窮屈過ぎるため、現在主流の幅に広げる改修が必要であり、また、消防法的に、座席前避難時の通り抜け幅が不足しており、全席改修の必要があるということで、現在が964席でございますが、幅が45センチでございますので、こちらを幅54センチに改修すると、席

数が734席となり、他の3ホール施設の客席数が、500席から600席でありますので、改修することで、厚生会館の客席数の多さという特徴は失われてしまうこととなります。

6ページを御覧ください。

イ、設備関係の改修としてですが、建設当時から大規模改修を行っていない空調設備や電気設備などの建築設備全般に経年劣化の進行が激しいため、改修が必要。

2番で、高圧受電設備、防災用設備、ホール空調設備及び給排水設備の新設が必要などが挙げられています。

ウ、舞台関係ですが、1、舞台つり物機構設備が、昭和59年にブドウ棚を木製から鉄製に改修して以来、36年が経過しており、耐震化及び電動化が必要。

2、舞台床のささくれや劣化が著しいため、補修及び張り替えが必要。

3、舞台照明設備や客席の照明の改修が必要。

4、舞台音響設備は、改修後10年以上経過しており、改修が必要ということで、改修項目が挙げられています。

7ページを御覧ください。

先ほど申し上げました改修項目に係る費用の概算を記載しております。

5番と6番に、それぞれ建築に係る改修費用、6番に、設備に係る改修費用をそれぞれ載せておりますが、(5)の表の一番下の行が、建築に係る概算費用の合計になります。計Aですけれども、5億6053万円の概算と出ております。

(6)の設備に係る改修項目及び概算改修費用ですが、一番下の計Bを御覧いただきますと、合計として14億8738万5000円という数字が挙がっておりまして、(7)今後20年間使用していくために必要な概算改修費用の合計として20億4791万5000円、ま

た、(8)上記改修工事に伴う設計委託費用として1億239万6000円が挙がっております。

8ページを御覧ください。

これらの報告及び調査を基に、八代市厚生会館の今後の方針について、以下のとおりとすることといたしました。お読みいたします。

厚生会館は、著名な建築家により設計された近代建築であり、長年にわたり市民が文化芸術に触れ、感動し、発表することのできる本市文化の発信拠点として親しまれてきました。

また、伝承館設計段階では、両館の機能的連携を図るために、伝承館の供用開始に併せて厚生会館の再開を予定しておりました。

しかしながら、建設から58年が経過し、老朽化や関係法令の改正に伴う不適合などから、様々な改修を要することとなり、劣化度調査の結果、全ての機能を再開した場合、その費用は、現段階で約20億円が見込まれています。

さらに、本市の財政収支の今後の見通しでは、当面財政運営上は楽観視できない状況であることに加え、令和2年7月豪雨災害から復興、新型コロナウイルス感染症対策など喫緊の課題に直面しており、それらに対応するため中期財政計画の見直しを行うなど、今後の厳しさへの対応に迫られています。

これらの課題、八代市文化ホール等あり方検討会結果報告、及び市民アンケート結果等を踏まえ、慎重に検討した結果、今後の厚生会館に関する方針として以下のとおりとします。

まず1点目です。八代市厚生会館は、ホール(劇場)としては再開しないものの、大規模な改修を必要としないスペースの活用可能性・方策について、民間提案制度などを含め、令和3年度中に検討を行うこととします。

2つ目、厚生会館のホール機能停止が本市の文化振興・発展の妨げとならないように、他ホール施設における自主文化事業等のさらなる充

実を図ります。

3つ目、本市の文化振興・発展の拠点として、十分な客席数や設備を備えたホール施設は必要性が高いことから、ファシリティマネジメントの観点を踏まえ、将来への負担や、ホール施設の統廃合等も総合的に勘案し、利便性や効率性を考慮したホール施設整備の検討も併せて行っていくこととします。

以上、八代市厚生会館の今後の方針について、説明を終わります。

○委員長（村川清則君） 本件について、何か質疑、御意見等はございませんか。

○委員（野崎伸也君） 一つ確認なんですけど、厚生会館がファシリティマネジメントから外されているっていう話を、ちょっと聞いたことがあるんですけど、本当ですか。

○文化振興課長（鋤田敦信君） 個別施設計画からということですか。（委員野崎伸也君「ファシリティマネジメント」と呼ぶ）

検討中という形になってたんじゃないかなと思います。この結果が、全然出てなかったものですからですね。

○委員（野崎伸也君） 今日のやつを見れば、取りあえず、あれですよ、将来性の負担とか、統廃合とかっていう、ほかの施設との統廃合とかを考えてやっていきますよというのは、まさにファシリティマネジメントなんですよ。何となく外れとるとかの話もありながらも、ちゃんとやっているんだなというふうに説明聞いてですね、思いました。

何でしょう、いろいろ財政計画等も非常に厳しいんで、早く何かこう、やりたいんだというのが分かるんです。結果的に、多分使えんところなというふうには思うんですよ。

一つ質問なんですけど、解体したら幾らかかるですか。

○文化振興課長（鋤田敦信君） すみません、まだはっきりとは申し上げられませんが、2億

ぐらいはかかるのかというぐらいの想定でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

本当ですね、多分このアンケートが示しているとおり、八代には広いのがないんですよ。呼べないんですよ、だから、いいのが。収益性が出ないんですよ、だから。おっしゃるとおりなんです。いいものを、早く、経済文化交流部のほうは、いろいろ持つとるじゃないですか、施設。持つとるけん、はよですね、何かいろいろこう、こういう計画、個別のやつは、早めに、いろいろ議員の人にはですね、話したほうがよかと思うとですよ。なぜかという、例えば、そのホールば潰しますよってなるときに、住民からどやん意見が出るかというのは分かっじゃなかですか。そういうときに、やっぱり議員さんがおられて、ちゃんといろんな話をされてというのが必要なんです。だけん、早めにこういうのは言わんといかんですよ。言うとかんと、って、丸山部長に言うってください。

○委員（山本幸廣君） 下津さんのほうから丁寧な、市民のアンケート調査からですよ、それから、あり方検討委員会の、このまとめをですね、見る中で、私も長年議員生活をしておりますけども、厚生会館というのは、歴史のある会館であります。これが、ちょうど坂田道太先生の厚生労働大臣をなされたときですね、厚生会館を造られたんですが、その中で、まず1点ですね、私が言いたいのは、なぜあそこに民俗伝統芸能伝承館を持っていったのかということ、それまでには厚生会館はずっと閉館をしないで、それで継続的に、あそこを文化事業として活用してきたんです。これが1点。

そして、今回の検討委員会、市民アンケートの中でですね、下津さんが説明なされたように、理解しますよ。まだ現場見てませんけどもですね。とならば、やはり中期的な財政計画の

中で、財政的にも八代市は大変厳しいという答弁があったじゃない、財務部長のですね。そういう中で、どうしたらいいのか、新しい発想の中でですね、何を次に、事案として求めていくかというのは、これは私が経験上貸しますから、インテリジェンスを。なぜかといいますと、県のですね、県南文化ホールというのをですね、県に要望したらいいんですよ。八代財政要らないんですよ、財政が。だから、はっきり市と県と国のパイプというのは、そこにあるじゃないですか。私は、強くこれを求めたい。県南文化ホール、3000人ぐらいの規模でですね、あるいはつくるという、それはもう、一番じゃないですか。我が家の財政は痛まないんですから。それは市民は総上げですよ。今うちやっけたならば、本当、これは担当部はもう日本国中有名になります。

いや、そういう冗談じゃないけどですね、そういう方向性で行くというのをですね、頭の片隅に入れておかなければですね、市民のやっぱり血税、財政が厳しいじゃないですか。だから、今の新庁舎というのを、112億の中でということは、私たちはずっと言ってきたです。ですね。いつかはこういうのが来ると。武道館も来ると。財政的に厳しいというような、私たちは、やっぱりその台所をチェックしていきながら、皆さんたちが執行する中でですよ、市民のためにやるわけですからですね。県立県南文化ホール施工に向けて、いつまでも、竣工するまで元気でよろうかな。（「竣工するまでな」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） 意見提案として。

○委員（山本幸廣君） いい提案でしょう。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で、厚生会館の今後の方針についてを終了します。

そのほか、当委員会の所管事務調査について何かありませんか。

○委員（野崎伸也君） 今もあったんですけど、厚生会館もずっと見に行くとらんし、何かちょっと、管内調査でもですね、何かしたほうがよかっかなあては思います。

○委員長（村川清則君） 今、議会として、コロナでちょっとできないような、やる場合は、もうそろってゴーサインいたしましょうということです、それが出た場合に、ちょっと考えてみましょう。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

執行部は御退室ください。

小会します。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午後5時00分 小会）

（午後5時00分 本会）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後5時01分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に

より署名する。

令和3年3月11日

経済企業委員会

委員長